

事業NO. 401	事業名	緊急不況対策・緊急雇用創出事業の充実①	《重点管理事業》	生活環境部
-----------	-----	---------------------	----------	-------

評価対象事業名	緊急不況対策・緊急雇用創出事業の充実				部課名	生活環境部生活経済課					
基本計画掲載	あり	なし	○	体系	係名	商工労政係		内線	2543		
計画事業名	経営基盤の強化、就労支援の充実				歳出科目	款	7. 商工費他	項	1. 商工費他	目	2. 商工振興費他
関連計画	三鷹市産業振興計画2010				一般会計	事項	2. 中小企業等融資事業他				
事業の目的・概要	目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入										

景気低迷の中、中小企業等融資事業などの充実を図り、市内中小企業者の経営を支援する。また、国の交付金を基に東京都が創設した、ふるさと雇用再生特別基金及び緊急雇用創出事業臨時特例基金(以下「国・緊急雇用補助金」という)や国の雇用関連事業の活用及び関係機関との連携による労働行政の充実等を通じて、市民の就労を支援する。

市内中小企業者に対しては、既存の融資あっせん制度の活用を促進していくとともに、緊急不況対策として平成20年12月に拡充した無利子融資あっせん事業を引き続き行う。また、国の緊急保障制度の認定事務を迅速に行う等、関係機関の制度利用についても積極的に支援する。  
市民への就労支援としては、事業系ごみの分別状況調査等、国・緊急雇用補助金を活用し、雇用を創出するとともに、引き続きハローワークなど関係機関との連携を通じた就職面接会の開催等、就労支援事業の充実を図る。

始期 20 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 4 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)  
市内中小企業者に対しては、市や関係機関の多様な融資制度等の中から、利用者の事情に最も合致する制度の紹介に努めるとともに、迅速な事務処理などを通じて、質・量・スピードいずれにおいても利用者のニーズに合った対応を行う。  
市民への就労支援は、ハローワーク三鷹等と連携して実施する就職面接会や就職支援セミナーの充実を図る。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明  
市内中小企業者に対する活動指標は、融資あっせん件数を用い、市の中小企業等融資事業の活用促進の状況を測る。  
市民への就労支援の活動指標は、国・緊急雇用補助金を活用して市が実施する事業数を用い、雇用の創出状況を測る。  
関係機関との就労支援の連携事業は就職面接会や就職支援セミナーの開催回数を用い、事業の実施状況を測る。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明  
市内中小企業者に対するまちづくり指標は、融資決定件数を用い、市の中小企業等融資事業の活用状況を測る。  
市民への就労支援のまちづくり指標は、国・緊急雇用補助金を活用して創出する直接雇用人数とする。  
関係機関との就労支援の連携事業は参加者数(就職面接会は就職者数)とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H20年度	H21年度	H22年度目標	H22年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	・融資あっせん件数 538件 ・就職面接会開催回数2回(他試行3回) ・就職支援セミナー開催回数13回	・融資あっせん件数 475件 ・緊急雇用創出事業(3制度合計) 事業数 16 ・就職面接会 7回 ・就職支援セミナー10回	・融資あっせん件数 500件 ・緊急雇用創出事業事業数 24事業 ・就職面接会開催回数 8回 ・就職支援セミナー13回	・融資あっせん件数 367件 ・緊急雇用創出事業事業数 27事業 ・就職面接会開催 7回 ・就職支援セミナー 8回
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	①融資決定件数 419件 ①就職面接会就職者数 14人 ①就職支援セミナー参加人数 835人	①融資決定件数 377件 ①国・都緊急雇用創出事業(3制度合計) 新規雇用人数 131人 ①就職面接会就職者数 40人 ①就職支援セミナー参加人数 634人	①融資決定件数 400件 ①国・緊急雇用補助金事業 新規雇用人数 171人 ①就職面接会就職者数 40人 ①就職支援セミナー参加人数 900人	①融資決定件数 283件 ①国・緊急雇用補助事業 新規雇用人数 214人 ①就職面接会就職者数 25人 ①就職支援セミナー参加人数 433人
予算額(千円)	94,915	184,428	261,761	263,426
決算額(千円)	73,510	142,214		215,677
執行率(%)	77.4%	77.1%		81.9%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	●											
	● 融資あっせん事業の実施											
	● 国・緊急雇用補助金を活用する雇用創出事業の実施											
	● 関係機関と連携する就職面接会(●印)及び就職支援セミナーの開催											
結果	●											
	● 融資あっせん事業の実施											
	● 国・緊急雇用補助金を活用する雇用創出事業の実施											
	● 関係機関と連携する就職面接会(●印)及び就職支援セミナーの開催											

当初計画変更の内容・理由等 (※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)  
就職支援セミナーについては、関係機関の都合により、開催回数が減となった。

事業NO. 401	事業名	緊急不況対策・緊急雇用創出事業の充実②	《重点管理事業》	生活環境部
-----------	-----	---------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
平成20年12月から実施している特定不況対策緊急資金の拡充分(10割利子補給)の申請数は、昨年度から比較するとやや減少しているものの、中小企業を取り巻く経済状況は依然として、予断を許さない状況である。引き続き中小企業を支援する施策の周知に努めるとともに、市民の雇用状況の改善に向けた緊急雇用創出事業や就職面接会、就職支援セミナーを実施していく。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 融資事業について、件数に減少傾向が見られるため、歳出減を見込んでいる。また民間委託セミナーの廃止によっても、歳出減を見込んでいる。
成果面	2 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 特定不況対策緊急資金(10割利子補給)あっせんについては、次年度以降も引き続き実施するかどうか検討する必要がある。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) 緊急雇用創出事業を活用し、民間委託や臨時職員の活用を進めている。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見) 国や都の金融政策の動向を注視し、引き続き情報収集に努めるとともに、特定不況対策緊急資金あっせん等の事業効果の検証を含めた迅速かつ柔軟な対応を図る必要がある。
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見) 重点的に取り組む課題とする。 雇用対策における基礎自治体の役割について、国・都の役割を踏まえて再確認すること。	

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた				
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし				
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低				
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針					
主管課評価	緊急雇用については、当初予定に加え、9月補正で事業数を増やし実施することができ、庁内の関係部署と連携し、新たな雇用を創出することができた。また、事業者向け無利子融資を含む融資あっせん事業についても、予定通り実施できた。しかし、中小企業の景況は、東日本大震災の影響もあり、一層厳しい状況が続いている。融資あっせんに至らない場合も見受けられる等、あっせん件数が減少していることから、さらに事業者が利用しやすい融資制度について検討する必要がある。就職面接会については、関係機関の主催事業を共同で開催したこともあり、回数としては予定より減となったが、関係機関同士の連携を深めて実施することができた。就職支援セミナーについては、関係機関の事情により、実施回数が減ったため、参加者数についても減少したが、引き続き、関係機関との連携を深めるとともに、より効果的な開催方法について検討を進める。なお、事務事業総点検運動により、類似事業との整理を行い、民間への委託セミナーは実施しなかった。					
審査会評価	進捗状況評価	1 1	成果に対する評価	2 2	効率性・経済性に対する評価	2 2
(特記意見)						

事業NO. 402	事業名	商工会・商店街連合会との協働による商店街活性化事業の推進(むらさき商品券事業)	《重点管理事業》	生活環境部
-----------	-----	---	----------	-------

評価対象事業名	商工会・商店街連合会との協働による商店街活性化事業の推進(むらさき商品券事業)	部課名	生活環境部生活経済課		
基本計画掲載	あり ○ なし	係名	商工労政係	内線	2542
計画事業名	商店街活性化への支援(商店街を中心としたまちづくりへの支援)	歳出科目	款 7. 商工費	項 1. 商工費	目 2. 商工振興費
関連計画	産業振興計画2010	一般会計	事項	1. 商工振興助成事業費	
事業の目的・概要	目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入				

「三鷹市商店街の活性化及び商店街を中心としたまちづくりの推進に関する条例」に基づき、賑わいと交流の場の創出及び消費者の利便性を向上させ、市内商店街の活性化を推進する。同時に商店街連合会や商工会等の組織力強化をする。

概要 商店街連合会と商工会が協働して実施する10%プレミアム付市内共通商品券事業(発行総額3億円、額面3億3千万円分)を支援する。消費者の利便性、事業効果を考慮し、大型店、チェーン店のほか、工業、建設業など幅広い事業者の参加を促すほか、地元商店会、商店街連合会、商工会への加入促進を図る。経費については、東京都の「新・元気をだせ！商店街事業費補助金」を活用して支援する。

始期 18 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.5 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)  
平成21年度に実施した事業の検証を基に、事業効果を高め、実行委員会において、より多くの事業者の参加、事前周知の徹底、使用期間の拡大、一人当たりの購入限度額等についての検討を行い、多くの市民が利用できるような事業を実施する。また、当事業に参加する各商店街での独自の取り組みを促進し、各商店会の組織力向上を図る。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明  
大型店・チェーン店を含む多様な事業者の参加を募り、800事業者の参加を目指すとともに、未加入事業者の商店会、商店街連合会、商工会への加入促進を図る。販売総額は3億円(額面3億3千万円)とし、平成21年度の実施結果の検証に基づき、より多くの市民が利用できるよう、販売方法・使用期間・販売時期を検討する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明  
参加事業者数の増加や業種の拡大は消費者の利便性の向上につながり、多くの市民が購入する重要な動機となる。商店会、商店街連合会、商工会への加入促進策は多くの事業者が地域の商店街活動に参加することが重要である。また、この事業に参加することで、商店街に加入する契機となれば、商店街を中心としたまちづくりの推進に資することができる。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H20年度	H21年度	H22年度目標	H22年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	発売 11月25日～12月1日 使用期間 11月25日～1月31日 発行総額 1億円(額面1億1千万円) 使用率:99.82%	発売 11月7日～11月13日 使用期間 11月7日～1月17日 発行総額 3億円(額面3億3千万円) 使用率:99.72%	・実行委員会による実施方法の検討及び参加店募集活動 ・発行総額3億円(額面3億3千万円)	実行委員会の開催6回 発売日 使用期間 11月6日～1月16日 発行総額 3億円(額面3億3千万円) 使用率:99.98%
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	②参加事業者数 615 チェーン店多数 大型店14店舗含む ②商工会新規加入20事業者(大型店1店舗含む)	②参加事業者数 731 チェーン店多数 大型店15店舗含む ②商工会新規加入22事業者(大型店1店舗含む)	②参加事業者数800 大型店、チェーン店を含む事業者の参加増 ②商店街連合会、商工会への加入増	②参加事業者数 725 チェーン店多数 大型店18店舗含む ②商工会新規加入40事業者(大型店1店舗含む)
予算額(千円)	17,400	41,877	37,986	33,353
決算額(千円)	16,686	41,793		32,439
執行率(%)	95.9%	99.8%		97.3%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画			← 実行委員会の開催、実施方法の検討						○商品券発売			← 精算等	
			← 参加事業者募集 事業実施準備						← 使用期間				
結果			← 実行委員会・総務部会・広報部会開催						○商品券発売(11/6)			← 精算等	
			← 参加事業者募集						← 使用期間(11/6～1/16)				
									← 換金期間				

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)  
使用期間については、太陽系ウォーク(9/18～10/31)の開催時期と重複しないよう、年末商戦に合致する期間に変更した。また発売日については、農業祭(11/6)での販売を視野に入れて変更した。

事業NO. 402	事業名	商工会・商店街連合会との協働による商店街活性化事業の推進(むらさき商品券事業)	《重点管理事業》	生活環境部
-----------	-----	---	----------	-------

### 《事業の中間評価》

#### 中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向

- ・本年度、今後の事業の継続、発展を目指し、大型店の負担率を1%上げ、4%とした。次年度以降、収支状況を見据え、個店の負担率を含め、事業スキームの再検討が必要である。
- ・平成22年度は、より多くの市民が購入できるように、商品券販売所(市内約50か所)で扱う販売額を、平成21年度の実績にあわせて調整する予定であるが次年度に向けては、高齢者や障がい者などに対する販売方法を検討していく必要がある。
- ・市内共通商品券事業を契機とした、各商店会の独自の取り組みに対して、効果的に支援する方法を検討する必要がある。
- ・運営実態にあわせて、市からの補助金を受け取る団体について変更を検討し、実施する。

#### 主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)

コスト面 **1** 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載)  
(理由) 本年度と同様の補助のもと、事業者の自己負担による事業実施を目指す。

成果面 **1** 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載)

(理由) 商品券事業の市民への浸透や販売方法の工夫によって、より多くの市民に活用されるとともに、商店街、各個店が実施する関連事業により、新規顧客の獲得や商店会組織の活性化が図られる。

今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について **3** 1 ある・2 ない・3 その他

(理由及び具体的内容) 本事業は市、三鷹市商店会連合会、三鷹商工会が協働で実施している事業であり、既に三者の協働で実施している。

#### 改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)

評価 **1** 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)  
事業効果の検証方策及び事業者の応分負担について検討する必要がある。

#### 改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)

重点的に取り組む課題とする。  
事業費について別途精査するとともに、少子長寿化社会における地域の買い物支援や宅配サービスの活用のあり方について、早急に検討すること。  
平成23年度は事業名を「商店街の維持・振興(むらさき商品券事業と買い物支援)」とする。

### 《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	<b>1</b>	1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた			
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	<b>2</b>	1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし			
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	<b>2</b>	1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低			
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針					
主管課評価	進捗状況については、市内共通商品券の使用期間を、太陽系ウォーク(9/18~10/31)の開催時期と重複しないように日程を変更し、年末商戦に合致する期間とした。成果に対する評価では、昨今の景気低迷により、廃業する店舗も多く、目標としていた参加事業所数に達することができなかったが、当事業を契機として、40事業者が商工会へ加入し、組織力強化を図ることができた。ほぼ1日で完売となり、使用率も99.98%と、この事業が市民の間に定着したと考えられる。 本年度は、参加大型店が増加(15事業所から18事業者に増加)し、大型店と個店の協働による商業振興の基礎づくりに繋がった。また、事業PR手法にICTを積極的に活用し紙媒体での広告を削減することで、さらなるコスト削減を図るとともに、大型店の負担金拠出割合を3%から4%に引き上げ、事業者の自己財源比率を高めることができた。次年度は、買い物支援や他のイベント事業との効果的な連携の仕方を検討する必要がある。					
審査会評価	進捗状況評価	<b>1</b>	成果に対する評価	<b>2</b>	効率性・経済性に対する評価	<b>2</b>
	(特記意見) 大型店の負担金拠出割合が4%に上がり、事業者の自己財源比率が高まっていることから、市が補助する内容や事業のあり方について再考することが望ましい。					

事業NO. 403	事業名	三鷹市都市型産業誘致条例(仮称)の制定①	《重点管理事業》	生活環境部
-----------	-----	----------------------	----------	-------

評価対象事業名	三鷹市都市型産業誘致条例(仮称)の制定			部課名	生活環境部生活経済課			
基本計画掲載	あり	○なし	体系	第2部 第3-1-(3)-①	係名	商工労政係	内線	2542
計画事業名	企業誘致に関する条例制定の検討			歳出科目	款	項	目	
関連計画	産業振興計画2010			一般会計	事項			
				補助区分	国	都	市単独	○

**事業の目的・概要** 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入  
 創造性や付加価値性の向上を目指す都市型産業の誘致を支援することにより、地域経済の活性化及び雇用の創出並びに市民生活の質の向上を図り、産業と生活が共生する持続可能な高環境・高福祉のまちづくりを目指す。

**概要** 一定以上の規模で、経済効果や雇用など、地元への貢献が期待できる企業を市内に誘致するため、固定資産税や都市計画税、事業所税相当額を助成するなどのインセンティブの付与による都市型産業の誘致のための条例を制定する。

始期 22 年度から 終期 22 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2 人または 時間  
 今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

**今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明**

三鷹市都市型産業誘致条例(仮称)の制定。

**今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明**

三鷹市都市型産業誘致及び振興に関する検討チーム(以下、検討チーム)の開催は、庁内での横断的検討の度合いを示す。  
 条例の制定は、三鷹市の企業誘致施策の推進を示す。

**他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)**

八王子市、羽村市、多摩市、国立市、調布市など。  
 国立市は、平成20年11月から制度を運用しており、企業及び協力事業者(企業に土地及び建物を賃貸する所有者)に対し、固定資産税、都市計画税相当額の助成を行う仕組みを構築している。現在、2件の誘致実績がある。

年度別明細	H20年度	H21年度	H22年度目標	H22年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)		【参考】 検討チームの設置 検討チームの開催	検討チームでの協議・検討 条例の制定	検討チームでの協議・検討 条例の制定
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標		【参考】 検討チームの設置 11月18日 検討チームの開催 4回	①検討チームの開催2回 ①条例の制定	①検討チームの開催 2回 ①条例の制定 公布日 10月8日
予算額(千円)			0	0
決算額(千円)				0
執行率(%)				0%

**年間の実施スケジュール**

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	検討チーム	○報告書の提出	○行政報告	○議案提出	○部内会議	パブリックコメント実施	議会での審議・議決	○条例の施行				
結果	検討チーム	○報告書の提出	○行政報告	○議案提出	○部内会議	パブリックコメント実施	議会での審議・議決	○条例の施行				

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)  
 公布手続きの関係で、9月末の公布予定が10月当初となったが、概ね予定どおり実施できた。

事業NO. 403	事業名	三鷹市都市型産業誘致条例(仮称)の制定②	《重点管理事業》	生活環境部
-----------	-----	----------------------	----------	-------

### 《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
<p>条例の制定は計画どおりに進んでいる。          検討チームを活用した審査基準づくりや、条例制定後の企業・土地に関する情報収集・具体的なセールスのための仕組みづくりが課題となる。</p>	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 効果的な事業運用のため、窓口を設置し、人的配置を行う。その他、審査会の開催費用など。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 企業及び協働事業者の指定が行われ、条例の主旨が活かされ始める。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 誘致のための情報集約を行うため、市内の不動産業、金融機関、建設業者等との連携、協働が必要である。
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)
	評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)

### 《事業の事後評価》

事 業 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
主管課 事後 評 価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	<p>条例は、検討チーム等での協議を重ねて、ほぼ計画どおりに制定し、制定後は企業への紹介などを積極的に取り組んだ。今後は、さらに条例を内外にPRするとともに、都市計画との連携を図りながら、新規事業者と既存事業者との連携、相談体制の整備に取り組み、条例を効率的に運用していく必要がある。</p>
評 価	進捗状況評価	1
評 価	成果に対する評価	1
評 価	効率性・経済性に対する評価	2
評 価	審査会評価 (特記意見)	

事業NO. 404	事業名	環境基本計画の推進とみたか環境フェスタ2010 (市制施行60周年記念事業)の開催①	《重点管理事業》	生活環境部
-----------	-----	---	----------	-------

評価対象事業名	環境基本計画の推進とみたか環境フェスタ2010 (市制施行60周年記念事業)の開催	部課名	生活環境部環境対策課		
基本計画掲載	あり ○ なし	係名	内線 2523		
基本計画掲載	あり ○ なし	体系	第4部 第1-1-1-(1)-① 第4部 第1-1-2-(1)-②	歳出科目	款 4. 衛生費 項 1. 保健衛生費 目 5. 公害対策費
計画事業名	「環境基本計画」の推進環境学習の推進	一般会計	事項	5. 環境施策推進費 6. 環境学習事業費	
関連計画	三鷹市環境基本計画(改定)	補助区分	国	都	市単独 ○

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 三鷹市が目指す環境像である「環境・共生・協働のまち みたか」の実現と環境保全の推進に向けて、市民、事業者、NPO及び行政(市)が協働で取り組む。また、三鷹市環境基本計画(改定)の「3大プロジェクト」のひとつである環境学習の機会として、みたか環境フェスタ2010を開催する。

概要 環境基本計画に基づく環境施策を推進するため、三鷹市環境施策推進会議を開催する。市民、団体、事業者からなる「みたか環境活動推進会議」で、啓発活動などを実施する。  
市制施行60周年記念事業として、みたか環境活動推進会議と市が、協働で「みたか環境フェスタ2010」を開催する。

始期 12 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

みたか環境活動推進会議委員と市からなる、みたか環境フェスタ実行委員会を中心として「みたか環境フェスタ2010」を開催する。それにより、市民・団体・事業者・市が協働で「3大プロジェクト」に取り組んでいる状況を発表する。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

環境基本計画3大プロジェクトを実施する。  
環境施策推進会議により進捗状況を管理し、公表する。  
みたか環境活動推進会議の全体会議を開催する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

①みたか環境活動推進会議が主体となって、啓発活動などの環境活動を実施する。  
②みたか環境活動推進会議と市が、協働で「みたか環境フェスタ2010」を開催する。  
いずれも協働指標とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

むさしの環境フェスタ(武蔵野市)  
せたがや・環境行動DAY(世田谷区)  
環境博覧会すぎなみ(杉並区)

年度別明細	H20年度	H21年度	H22年度目標	H22年度達成
活動指標 (事業・活動の内容・量)	①環境基本計画の施策実施と環境施策推進会議による進捗管理 ②前年度目標の達成状況公表 ③みたか環境活動推進会議	①環境基本計画3大プロジェクトの実施と環境施策推進会議による進捗管理 ②みたか環境活動推進会議の開催	①環境基本計画3大プロジェクトを実施 ②環境施策推進会議により進捗状況を管理し、公表 ③みたか環境活動推進会議の全体会議を開催	①環境基本計画3大プロジェクトを実施 ②環境施策推進会議により進捗状況を管理し、公表 ③みたか環境活動推進会議の全体会議を開催
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	②みたか環境活動推進会議主催によるドリームエコミュージカルの開催	①3大プロジェクトの達成状況 ②みたか環境活動推進会議との協働事業の実施	②みたか環境活動推進会議が主体となって、啓発活動などの環境活動を実施 ③みたか環境活動推進会議と市が、協働で「みたか環境フェスタ2010」を開催	②みたか環境活動推進会議が主体となって、「みたか環境ひろば」の発行などの環境啓発活動を実施 ③みたか環境活動推進会議と市が、協働で「みたか環境フェスタ2010」を開催
予算額(千円)	1,167	1,216	4,511	4,511
決算額(千円)	1,076	1,135		3,675
執行率(%)	92.2%	93.3%		81.5%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	○みたか環境活動推進会議 (年5回以上開催)	○みたか環境フェスタ2010の開催						○三鷹市環境施策推進会議開催			○三鷹市環境施策推進会議開催	○環境基本計画の達成状況を公表
	みたか環境ひろばの発行											
	平成21年度実績の集計・分析											
結果	○みたか環境活動推進会議	○みたか環境フェスタ2010の開催	○みたか環境活動推進会議					○三鷹市環境施策推進会議開催	○みたか環境活動推進会議	○みたか環境活動推進会議	○みたか環境活動推進会議	○みたか環境活動推進会議
	みたか環境ひろばの発行											
	平成21年度実績の集計・分析											

当初計画変更の内容・理由等 (※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)  
環境基本計画の達成状況の公表は、3月から11月に早めることができた。2月の会議開催は見合わせた。

事業NO. 404	事業名	環境基本計画の推進とみたか環境フェスタ2010 (市制施行60周年記念事業)の開催②	《重点管理事業》	生活環境部
-----------	-----	---	----------	-------

### 《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
三鷹市環境基本計画(改定)の「3大プロジェクト」のひとつである環境学習の機会として、みたか環境活動推進会議と協働で「みたか環境フェスタ2010」を開催した。ここで得られた市民、事業者、NPO及び市のつながりを活かして環境基本計画を推進し、第2次計画の策定につなげていくことが重要である。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 市制施行60周年記念事業「みたか環境フェスタ2010」が終了したため。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 新たな環境基本計画を策定することにより、三鷹の環境保全がさらに推進される。また、「みたか環境フェスタ2010」の開催により得られたつながりを活かした環境啓発事業を展開していくため。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 第2次環境基本計画策定に係るコンサルタント業務の委託を予定している。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見) 計画策定に関する業務委託について、別途精査する必要がある。
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)	
重点的に取り組む課題とする。 評価を踏まえ予算化に努める。 計画策定委託料について再検討すること。 また、三鷹まちづくり総合研究所の活用も含めた計画策定の手法も検討すること。	

### 《事業の事後評価》

主 管 課 事 業 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた				
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし				
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2中・3低				
総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針						
みたか環境活動推進会議と協働で「みたか環境フェスタ2010」を開催し、約2,500人の来場者があった。三鷹市環境基本計画(改定)の「3大プロジェクト」のひとつである環境学習の機会となっただけでなく、市民、事業者、NPO及び市が、連携して環境活動を行っていききっかけとなった。また、環境基本計画の進捗状況については、環境施策推進会議により管理し、環境対策課発行の「環境保全のあらまし」にて公表した。 次年度は「みたか環境フォーラム」でいただく意見、まちづくり総合研究所からの提言、環境保全審議会及びみたか環境活動推進会議等からの提言を取り入れ、環境基本計画2022(仮称)を策定する。						
審査会評価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	2
(特記意見)						

事業NO. 405	事業名	環境マネジメントシステムの運用とスーパーエコ庁舎推進事業の実施①	《重点管理事業》	生活環境部
-----------	-----	----------------------------------	----------	-------

評価対象事業名	環境マネジメントシステムの運用とスーパーエコ庁舎推進事業の実施	部課名	生活環境部環境対策課		
		係名	内線	2525	

基本計画掲載	あり	○	なし	体系	第4部 第1-1-5-(1)-① 第4部 第1-1-5-(2)-①	歳出科目	款	総務費 総務費 衛生費 教育費	項	総務管理費 総務管理費 保健衛生費 教育総務費	目	財産管理費 市民センター管理費 公害対策費 事務局費
--------	----	---	----	----	--------------------------------------	------	---	--------------------------	---	----------------------------------	---	-------------------------------------

計画事業名	公共施設の省エネルギー対策の推進ISO14001の運用による環境改善の推進	一般会計	事項	1.公共施設管理関係費 4.スーパーエコ庁舎推進事業費 8.ISO14001運用事業費 1.職員人件費その他
-------	---------------------------------------	------	----	---

関連計画	環境基本計画(改定)、地球温暖化対策実行計画(第2期)	補助区分	国	都	○	市単独	○
------	-----------------------------	------	---	---	---	-----	---

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

市民・事業者への率先行動としてISO14001認証の環境マネジメントシステム(EMS)、簡易版EMSさらに学校版EMS(策定中)を運用するとともに、改正省エネルギー法等の対応を進め、環境に配慮したまちづくりを推進する。また市の地球温暖化対策として、多くの市民が集う市庁舎等の複層ガラス化などのエコ庁舎化を昨年度に引き続き実施し、省エネ化を推進する。

ISO14001:EMSについては、システムの継続的改善を行いつつ運用し、市庁舎等は定期審査により認証を維持する。環境センターは更新審査を受け認証を更新する。簡易版EMSは、30施設の運用を支援し、運用1年経過した2施設の審査、認定を行う。学校版EMSは、教育委員会の主導により、システムを構築し、モデル校での実施・検証を行う。新たに改正省エネルギー法等の特定事業者として施策を推進する。また、市の地球温暖化対策として、本年度は国の地域グリーンニューディール基金を活用し、第二庁舎を複層ガラス化、高効率照明及びLED照明の設置により、エコ庁舎化する。

始期	15	年度から	終期	年度まで	当該事務に従事する実職員数	4	人または	時間
----	----	------	----	------	---------------	---	------	----

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

ISO14001:EMSは効率的なシステムへ改善をすすめる。学校版EMSは、教育委員会の主導により、環境教育の観点を活かしたシステムを構築し、モデル校での実施・検証を行う。エコ庁舎化は、昨年度の複層ガラス化や中庭芝生化の効果等を検証し、市民・事業者向けのセミナーを開催するなど、周知を行う。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

ISO14001:EMSは、市庁舎と環境センター各々で運用を行い審査を受け、認証維持(市庁舎)と認証更新(環境センター)を行う。簡易版EMSの運用を支援し、1年経過した施設への審査・認定を行う(2施設)。学校版EMSは教育委員会主導により、システムの構築、さらにモデル校への実施・検証を行う。改正省エネルギー法に基づきエネルギー使用量の届出を行うとともに、エネルギー管理統括者・エネルギー管理企画推進者を選定する。また、関係課と協力し中長期計画の策定を行う。あわせて東京都地球温暖化対策報告書制度の届出も実施する。本庁舎エコ化は、複層ガラス化等の検証結果を周知する。第二庁舎の複層ガラス化、高効率照明及びLED照明の設置により、エコ庁舎化の工事を完了させる。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

①a)市庁舎等及び環境センターのISO14001:EMSが健全に運用されていることを、定期及び更新審査で確認する。b)簡易版の認定は、2施設の運用状況を確認する。c)学校版EMSはシステム構築。d)改正省エネ法等の届出及び中長期計画の策定。e)第二庁舎省エネ化の実施。f)平成21年度本庁舎スーパーエコ庁舎化の実証及び効果の周知。いずれも行政が主体となって行うため、まちづくり指標は行政指標とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

ISO14001取得の三多摩自治体:武蔵野市(12年3月)、日野市(12年12月)、府中市(14年3月)、昭島市(15年9月)※調布市は自己適合宣言、あきる野市・羽村市は独自システムに移行し、西東京市はエコアクション21に移行した。

年度別明細	H20年度	H21年度	H22年度目標	H22年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量の)	○市庁舎等のシステム運用、定期審査受審 ○環境センターのシステム運用、定期審査の受審 ○市庁舎施設への簡易版EMS導入、運用開始	○市庁舎等EMS運用、更新審査受審 ○環境センターEMS運用、定期審査受審 ○簡易版EMS運用 ○学校版EMSの調査・検討 ○スーパーエコ庁舎推進事業の実施	○市庁舎等EMS運用、定期審査受審 ○環境センターのEMS運用、更新審査受審 ○簡易版EMS 2施設の認定 ○学校版EMSの構築 ○改正省エネルギー法等の届出・中長期計画策定 ○第二庁舎エコ庁舎化の実施 ○本庁舎エコ庁舎化の検証	○市庁舎等EMS運用、定期審査受審 ○環境センターのEMS運用、更新審査受審 ○簡易版EMS 2施設認定 ○学校版EMS手引き検討 ○改正省エネルギー法等の届出・中長期計画策定 ○第二庁舎エコ庁舎化の実施 ○本庁舎エコ庁舎化の検証
まちづくり指標(成果指標)	①a)市庁舎等の認証維持 b)環境センター認証維持 ①行政指標 ②協働指標	①a)市庁舎等の認証再取得 b)環境センター認証維持 c)簡易版EMSの運用 d)学校版EMSの素案作成 e)スーパーエコ庁舎推進事業の実施	①a)ISO14001:市庁舎認証維持と環境センター認証更新 b)簡易版EMSの2施設認定 c)学校版EMSの構築 d)改正省エネルギー法等の届出・中長期計画策定 e)第二庁舎の工事完了 f)本庁舎の検証と周知	①a)ISO14001:市庁舎認証維持と環境センター認証更新 b)簡易版EMS2施設認定 c)学校版EMS手引き検討 d)改正省エネルギー法等の届出・中長期計画策定 e)第二庁舎の工事完了 f)本庁舎の検証と周知
予算額(千円)	8,553	123,643	62,474	62,474
決算額(千円)	7,670	109,781		45,237
執行率(%)	89.7%	88.8%		72.4%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	環境マネジメントシステム						市庁舎定期審査		市庁舎認証維持	環境センター更新審査	環境センター認証更新	
改正省エネ法等		学校版EMSシステム構築	エネルギー使用量届出		第二庁舎工事着工	学校版EMSモデル校実施	簡易版EMS審査		認定	東京都地球温暖化対策報告書届出		
スーパーエコ庁舎							中長期計画策定・届出					完成
環境マネジメントシステム							市庁舎定期審査		市庁舎認証維持	環境センター更新審査	環境センター認証更新	
改正省エネ法等		学校版EMSシステム構築	エネルギー使用量届出		第二庁舎工事着工	学校版EMSモデル校決定	簡易版EMS審査		認定	東京都地球温暖化対策報告書届出		
スーパーエコ庁舎							中長期計画策定・届出					完成

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)  
1月に予定していた検証セミナーは東京都地球温暖化防止活動推進センターと協働して2月に実施した。学校版EMSが完成せず、モデル校での実施に至らなかった。

事業NO. 405	事業名	環境マネジメントシステムの運用とスーパーエコ庁舎推進事業の実施②	《重点管理事業》	生活環境部
-----------	-----	----------------------------------	----------	-------

### 《事業の中間評価》

#### 中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向

第二庁舎エコ庁舎化は、契約管理課にて工事着工の予定であり、本事業の工事も完了する。本庁舎の実証データを収集中であり、検証セミナーは後半期の実施となる。ISO14001は本庁舎等で定期審査、環境センターで更新審査を受審する予定。学校版EMSは、ほぼシステム案が固まり、今年度後半、モデル校で試行的運用を行うため、その検証結果を全校実施に活かしたい。

改正省エネ法について、エネルギー使用状況届出を済ませた。今後、省エネルギー推進体制の要綱を作成し、調整会議（仮）を経て中長期計画の策定を行う。なお、施設のエネルギー使用量は、ISO14001、地球温暖化対策実行計画、改正省エネ法、都地球温暖化報告書制度など、個々に違いのある内容で把握するため、入力ツールが一括化していないため改善が必要である。

#### 主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)

コスト面 **1** 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載)  
(理由) スーパーエコ庁舎事業が完了するため、コストの総量は減少する。

成果面 **1** 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載)  
(理由) スーパーエコ庁舎事業が完了し、エネルギー削減など成果が現れるから。

今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について **2** 1 ある・2 ない・3 その他  
(理由及び具体的内容) すでに民間への委託を利用しているため。

#### 改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)

評価 **1** 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)

改正省エネルギー法への対応について、庁内関係部署と連携し、スケジュール管理及び情報収集に努める必要がある。

#### 改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)

### 《事業の事後評価》

主管課 事後 評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	<b>2</b>	1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた				
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	<b>2</b>	1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし				
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	<b>2</b>	1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低				
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針						
	平成21年度より補助金を活用して実施したスーパーエコ庁舎推進事業は、今年度で終了した。エネルギー削減の検証の結果、本庁舎では約37tの削減効果があり、第二庁舎では次年度以降、約24t以上のCO2削減効果が図られる予定である。また、事業者向け省エネ講座の開催や本庁舎1階PRコーナー等で省エネルギー推進への普及啓発を図ることができた。改正省エネ法では、定期報告書及び中長期計画書を提出した。今後、中長期計画の進捗管理を進め、省エネを推進していく。市民センター及び環境センターのISO14001:EMSは安定した運用が評価されており、簡易版EMSも含めて、今後も継続的改善を進めていきたい。学校版EMSは予定どおりの進捗ができなかったが、次年度からのモデル校実施に向けて、十分な調整を図っていく。						
審査会評価	進捗状況評価	<b>2</b>	成果に対する評価	<b>2</b>	効率性・経済性に対する評価	<b>2</b>	(特記意見)

事業NO. 406	事業名	公会堂整備事業の推進①	《重点管理事業》	生活環境部
-----------	-----	-------------	----------	-------

評価対象事業名	公会堂整備事業の推進				部課名	生活環境部コミュニティ文化課					
基本計画掲載	あり	○	なし	体系	第7部 第3-2-(3)-①	係名		内線	2512		
計画事業名	文化施設の保全・活用				歳出科目	款	2総務費	項	1総務管理費	目	16文化費
関連計画					一般会計	事項	13公会堂リニューアル整備事業費				
					補助区分	国	都	市単独	○		

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 公会堂及び公会堂別館の耐震補強及びバリアフリー化を含め、整備に向けた設計を行い、施設機能の拡充及び施設利用者の利便性向上を図る。

概要 平成21年度に引き続き、公会堂及び公会堂別館の耐震補強及びバリアフリー化を含めた整備について、平成23年度着工に向けた設計を行う。

始期 20 年度から 終期 24 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

平成23年度整備着工に向けて、引き続きスケジュール管理に留意する。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

基本設計及び評定に向けた設計を行い、第三者への評定申請をし評定を取得するとともに、実施設計を行う。また、平成23年度の工事に伴う休館について、毎年公会堂・公会堂別館を定例的に利用している団体を中心に事前周知を図る。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

平成23年度着工に向けて評定を取得するとともに、実施設計に着手する。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H20年度	H21年度	H22年度目標	H22年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	基本計画策定調査の実施	基本設計着手	①公会堂 評定等の取得 基本設計・実施設計 ①別館 基本設計・実施設計 ①休館の事前周知	①公会堂 評定等の取得 基本設計・実施設計の実施 ①別館 基本設計・実施設計の実施 ①休館の事前周知
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	①基本計画策定調査の実施	①基本設計着手	①公会堂 評定等の取得 基本設計・実施設計 ①別館 基本設計・実施設計 ①休館の事前周知	①公会堂 評定等の取得 基本設計・実施設計の実施 ①別館 基本設計・実施設計の実施 ①休館の事前周知
予算額(千円)	9,000	0	42,615	2,593
決算額(千円)	5,670	0		2,505
執行率(%)	63.0%			96.6%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	← 基本設計・評定に向けた設計(公会堂) →				← 評定期間(公会堂) →				← 実施設計(公会堂) →			
	← 基本設計・実施設計(別館) →				← 休館の事前周知(公会堂) →				← 休館の事前周知(別館) →			
	← 基本設計・評定に向けた設計(公会堂) →				← 評定期間(公会堂) →				← 実施設計(公会堂) →			
	← 基本設計・実施設計(別館) →				← 休館の事前周知(公会堂・別館) →				← 休館の周知(公会堂・別館) →			
結果	← 基本設計・評定に向けた設計(公会堂) →				← 評定期間(公会堂) →				← 実施設計(公会堂) →			
	← 基本設計・実施設計(別館) →				← 休館の事前周知(公会堂・別館) →				← 休館の周知(公会堂・別館) →			
	← 基本設計・評定に向けた設計(公会堂) →				← 評定期間(公会堂) →				← 実施設計(公会堂) →			
	← 基本設計・実施設計(別館) →				← 休館の事前周知(公会堂・別館) →				← 休館の周知(公会堂・別館) →			

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価に記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)  
新たなバリアフリーへの対応や会議室の仕様変更に伴う調査、検討を行ったため実施設計の期間を変更した。

事業NO. 406	事業名	公会堂整備事業の推進②	《重点管理事業》	生活環境部
-----------	-----	-------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
新たなバリアフリーへの対応や会議室の仕様変更に伴う調査、検討を行ったため、実施設計に遅れが生じ、平成22年度内に完了する当初予定であった実施設計が、次年度に持ち越される見通しとなった。これを受けて、次年度についてはスケジュールの立て直しを図り、平成24年度内の工事終了に向けた調整を行うこととする。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 実施設計終了後、工事に着手するため。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 工事に着手し、本事業の計画が推進されるため。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) 耐震補強工事は、民間事業者への委託による。また、工事に伴う施設の閉館中は、市の他施設との連携や、近隣地域の施設等の理解・協力を得ることで、利用者のニーズに応える体制をとることとする。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)
	評価 2 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見) 事業の完了に向けて、今後の進め方やスケジュールについて早急に調整する必要がある。
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)	
重点的に取り組む課題とする。 工事期間中の代替施設確保を行い、関係機関等への事前の情報提供に努めること。	

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して) 1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して) 1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価 2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
主管課事後評価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針 整備工事に向けた実施設計において、新たなバリアフリーへの対応や会議室の仕様変更など、市民要望を反映させた検討に期間を要し、平成22年度中に完了しない見込みとなったことから、平成22年第4回市議会定例会で設計期間の延長に係る議決を経て、平成23年6月の実施設計完了を目指すこととなった。 実施設計完了後、整備工事を早期に着手し、平成24年度内の工事完了に向けた調整を図る必要がある。 また、施設整備工事中の休館について、利用者に周知及び代替施設の案内を行った。
審査会評価	進捗状況評価 1 成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見)

事業NO. 407	事業名	大沢コミュニティ・センターの耐震補強の実施① 《重点管理事業》	生活環境部
-----------	-----	---------------------------------	-------

評価対象事業名	大沢コミュニティ・センターの耐震補強の実施			部課名	生活環境部コミュニティ文化課			
基本計画掲載	あり	○	なし	体系	第8部 第1・2-(1)-①	係名	内線	2516
計画事業名	コミュニティ・センターの防災拠点化の推進			歳出科目	款	2. 総務費	項	1. 総務管理費
関連計画	第3部-第4 災害に強いまちづくりの推進			一般会計	事項	11. 大沢コミュニティ・センター大規模改修事業費		
補助区分	国	○	都	市単独				

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

**目的** コミュニティ・センターは、自主防災組織の本部が設置され、地域の防災活動の重要な拠点となっている。このうち、新耐震基準以前に建設された大沢コミュニティ・センター(昭和49年築)について、耐震補強設計を平成21年度に完了した。その設計に基づき本館及び体育館について、平成22年度から平成23年度の2か年にわたり耐震補強工事を行い、災害に強いまちづくりを推進する。

**概要** 平成21年度に完了した耐震補強設計に基づき、大沢コミュニティ・センター本館・体育館の耐震改修の起工を行い、6月議会にて議決後契約手続きを行う。2か年に及ぶ工事となるため、関係各部課、大沢住民協議会等とは事前に協議済みではあるが、契約締結後請負業者を含めて耐震補強工事完了に向けたスケジュール調整をしていく。なお、国庫補助金の申請は、平成22年度については、社会資本整備総合交付金一括設計審査(全体設計)申請を行うこととし、補助金の本申請については平成23年度に行うこととする。

始期 22 年度から 終期 23 年度まで | 当該事務に従事する実職員数 1.5 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

耐震補強設計を21年度に完了し、平成22年度から平成23年度の2か年にわたる工事を実施することとなった(改修工事費については、平成23年度債務負担として、平成22年度予算措置済み)。住民協議会・施設利用者の要望を反映し、耐震補強だけではなく、施設のバリアフリー化など、市民にとってより安全で利用しやすい施設設計に基づき工事を行う。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

大沢コミュニティ・センター体育館については、平成22年度末を中途に耐震改修及び屋根の架け替え等工事完了を活動指標とする。本館耐震工事については、体育館耐震改修及び屋根の架け替え等工事完了後、速やかに着手することとし、平成23年度内の完了を活動指標とする。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

地域の防災活動の重要な拠点となっているコミュニティ・センター耐震補強工事を行うことで、災害に強いまちづくりを推進する。また、施設のバリアフリー化も行うことで、来館者にとってより利用しやすい施設となることを指標とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H20年度	H21年度	H22年度目標	H22年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	1耐震補強設計の実施(耐震改修の評定手続き含む)	1専門機関による耐震改修の評定 2特定行政庁による耐震補強設計の認定申請済	・耐震補強工事の施工(体育館耐震工事及び屋根の架け替え等工事の施工) ・工事監理委託の実施	・耐震補強工事の施工(体育館耐震工事及び屋根の架け替え工事の着手) ・工事監理委託の実施
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	1①構造計算書・設計図作成中 2①耐震改修の評定申請済み 3①工事費積算中	1①評定書の交付及び工事費の積算見直し 2②耐震補強設計書の完成に向けた認定書の交付申請済	①大沢コミュニティ・センターの防災拠点としての機能強化 ①バリアフリー化の推進 ②住民協議会、利用団体等との館利用に係る調整	①大沢コミュニティ・センターの防災拠点としての機能強化 ①バリアフリー化の推進 ②住民協議会、利用団体等との館利用に係る調整
予算額(千円)	7,308	6,983	101,500	103,394
決算額(千円)	0	6,983		103,394
執行率(%)	0.0%	100.0%		100.0%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	→	→	→									→
	起工及び入札		議会の議決		本館・体育館改修工事(体育館改修工事)							
			起工及び入札		工事監理委託							
結果	→	→	→									→
	起工及び入札		議会の議決		本館・体育館改修工事(体育館改修工事)							
			起工及び入札		工事監理委託							

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)  
当初設計で想定していない不具合が判明したため、工事に遅れが生じた。

事業NO. 407	事業名	大沢コミュニティ・センターの耐震補強の実施② 《重点管理事業》	生活環境部
-----------	-----	---------------------------------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
平成22年7月以降の工事による苦情やトラブルは特に発生していない。 今年度に引き続き、次年度も、利用者への説明・案内等に万全を期して、計画どおりの工事完了を目指す。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 耐震補強工事の完了に伴い、支払額が増加する。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 耐震補強工事の完了に伴い、耐震強度が補強され地震に強い建物が完成する。また、避難所としての機能も強化され、地域の防災活動の重要な拠点としての機能が向上する。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 引き続き耐震補強工事を実施するにあたり、市民の利便性を考慮し、一部開館の状態で行うため、住民協議会との協議調整が重要となる。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)	
評 価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見) 事業の完了に向けて、スケジュール管理に留意する必要がある。
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)	
重点的に取り組む課題とする。 本事業とは別に、コミュニティの創生に向けて、住民協議会や町会・自治会をはじめとしたコミュニティに寄与する団体の取り組みも踏まえた研究を進めること。	

《事業の事後評価》

事 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	2 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2 1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1高(特別の成果あり)・2中・3低
主 管 課 評 価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	
	体育館耐震工事及び屋根の架け替え工事については、耐震工事の対象である部位に当初設計で想定していない不具合が判明したことから、耐震評定を変更しないよう不具合部位の工事を優先したため工事に遅れが生じた。 平成23年度については、全館を一時閉館し本館及び体育館を並行して工事を行い、年度内の完了を目指す。	
審 査 会 評 価	進捗状況評価	2
	成果に対する評価	2
	効率性・経済性に対する評価	2
	(特記意見)	

事業NO. 408	事業名	家庭系ごみの減量・資源化の推進①	《重点管理事業》	生活環境部
-----------	-----	------------------	----------	-------

評価対象事業名	家庭系ごみの減量・資源化の推進			部署名	生活環境部ごみ対策課					
基本計画掲載	あり	○なし	体系	第4部 第2-8-(1)-①	係名	リサイクル係	内線	2533		
計画事業名	家庭系ごみ有料化の検討・実施			歳出科目	款	4.衛生費	項	2.清掃費	目	2.塵芥処理費
関連計画	三鷹市ごみ処理総合計画2015			一般会計	事項	1.ごみ減量運動啓発費 2.排出抑制事業費 3.集団回収助成事業費 4.家庭系ごみ減量・資源化関係費				
				補助区分	国	都	市単独	○		

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 家庭系ごみの減量・資源化啓発活動を実施することにより、市民等のごみの減量・資源化に対する意識・関心を高め、ごみの減量・資源の有効利用を促進し、持続可能な資源循環型社会の実現を目指す。

概要 さらなるごみの減量・資源化に向けて、家庭系ごみ有料化の実施によるごみ量の検証を行いながら、ごみ減量キャンペーンの実施、マイバッグの普及、リサイクル協力店の拡大、事業所の登録制による適正な排出など市民等のごみの減量・資源化に対する意識・関心を高めることにより、ごみ減量・資源化施策を進める。

また、家庭系ごみ有料化による歳入を活用し、家庭用生ごみ処理装置購入者や再生資源実施団体など市民によるごみ減量・資源化施策へ補助することにより、生活系廃棄物を抑制するとともに廃棄物の減量や資源の有効利用を推進する。

始期 13 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 7 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

ごみの減量・資源化の取り組みを推進するため、平成21年10月より実施した家庭系ごみの有料化の効果について情報提供するとともに、引き続きごみ減量キャンペーンやパトロールによるごみの出し方指導等を実施し、効果の継続に努める。また、再生資源集団回収助成事業など積極的なごみ処理施策を進める。さらに有料化によるごみの削減効果も見極めながら、ごみ処理総合計画2015の改定に向けて、助言者会議を設置し、主要施策の検討を行うとともに、今後の目標値の設定などを検討する。また、容器包装リサイクル法に基づく分別収集計画を調布市・ふじみ衛生組合と協働で策定する。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

平成21年10月より実施した家庭系ごみ有料化の効果について検証し、広報等を通じて情報提供を行う。ごみ減量キャンペーン等を4回実施する。生ごみ処理装置や集団回収事業の普及拡大を図るため、広報・ホームページ等によるPRに努める。ごみ処理総合計画2015の改定に向けた助言者会議を設置し、主要施策・目標値の設定などを検討する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

家庭系ごみ有料化による市民等の一層のごみ減量・資源化意識や分別収集の効果を持続させるためには、啓発活動の強化が重要であることから、ごみ減量キャンペーン等を引き続き4回実施する。有料化によるごみ削減の効果として可燃ごみと不燃ごみの合計で平成19年度比9%減量を目標とする。生ごみ処理装置等の助成については、300件以上の申請件数を目指す。また、集団回収助成事業については、集団回収の団体数を230団体にし、平成21年度の回収量を維持する。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H20年度	H21年度	H22年度目標	H22年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	ごみ減量キャンペーン等4回 リサイクル協力店の認定 先行自治体の調査 分別収集の効果検証 ごみ処理経費の分析・公開	家庭系ごみ有料化の実施・効果検証 先行自治体の調査・比較検討 ごみ処理経費の分析・公開 ごみ減量キャンペーン等4回 リサイクル協力店の認定 生ごみ処理装置等の助成件数の増加 集団回収登録団体の増、回収量の増	家庭系ごみ有料化の効果の検証・公表 ごみ減量キャンペーン等を4回実施 生ごみ処理装置等の助成件数の増加及び集団回収の登録団体の増、回収量の維持 ごみ処理総合計画2015の改定に向けた助言者会議を設置し、主要施策・目標値の設定などを検討	ごみ特集号の発行 ごみ減量キャンペーン等を4回実施 広報、ホームページ等で生ごみ処理装置・集団回収の助成等のPR ごみ処理総合計画2015の改定に向けた助言者会議の設置・6回開催
まちづくり指標(成果指標)	①ごみ減量キャンペーン等を4回実施 ②可燃ごみ+不燃ごみの量を平成19年同期比で0.4%減量した。 ③リサイクル協力店 20店舗認定 ④助成件数89件、助成金額1,658千円 ⑤216団体、回収量3.739t	①ごみ減量キャンペーン等を4回実施 ②可燃ごみ+不燃ごみの量を平成19年度比で7.3%減量 ③リサイクル協力店25店舗認定 ④生ごみ処理装置助成件数は179件 ⑤集団回収の助成を215団体、回収量を3%増加	①ごみ減量キャンペーン等を4回実施 ①可燃ごみ+不燃ごみの量を平成19年度比で9%減量 ①生ごみ処理装置助成件数を300件以上 ①集団回収の助成を230団体、回収量は平成21年度の回収量を維持	①ごみ減量キャンペーン等を4回実施 ①可燃ごみ+不燃ごみの量を平成19年度比で14.6%減量 ①生ごみ処理装置助成件数64件 ①集団回収は210団体に助成、回収量は5.4%減少
予算額(千円)	38,990	140,827	121,907	123,464
決算額(千円)	32,109	123,833		109,603
執行率(%)	82.4%	87.9%		88.8%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	ごみ処理総合計画2015各施策の検証												
	ごみ減量キャンペーン												
結果	ごみ減量キャンペーン												
	ごみ減量キャンペーン												

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

当初計画どおり実施。

事業NO. 408	事業名	家庭系ごみの減量・資源化の推進②	《重点管理事業》	生活環境部
-----------	-----	------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
家庭系ごみ有料化実施後のごみ量の検証を行いながら、引き続き市民や事業者との協働によるキャンペーン等を実施し、一層のごみ減量・資源化を進める。 ごみ処理総合計画2015(改定)に向けた助言者会議を設置した。助言者会議を定期的に行い、主要施策の検証や目標値の見直し、発生抑制の仕組みづくりなどを検討し、平成23年1月に提言の取りまとめを行う。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) ごみ処理総合計画改定支援業務等委託料、システム開発等委託料の減等によりコストは減少する。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 家庭系ごみ有料化の実施や各種キャンペーンの効果により、ごみの減量・資源化に対する意識・関心が高まり、資源物の分別・ごみの減量が進む。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託職員・市民による一部実施を含む)の可能性について 2 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) すでにマイバッグキャンペーンやゴミゼロキャンペーン等をごみ減量等推進員・事業者等と協働で実施している。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見) 有料化実施後の効果について評価・検証する必要がある。
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)	
重点的に取り組む課題とする。 家庭系ごみ有料化による効果のPRや可視化の方策を早急に検討すること。	

《事業の事後評価》

進捗状況評価(当初計画に対して)		1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)		1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価		2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針		
主 管 課 評 価	家庭系ごみ有料化の効果についてごみ量等の検証を行い、ホームページ及び広報により公表した。また、市民等との協働によるごみ減量キャンペーン等を4回実施するとともに、パトロールによるごみの出し方指導を継続して実施した。これらの取り組みにより、ごみの減量・資源化に対する市民等の意識・関心が高まり、資源物の分別・ごみの減量が進んだ。ごみ量については、可燃ごみと不燃ごみの合計量が平成19年度比で14.6%減量となった。 生ごみ処理装置・集団回収の助成等については、当初予定より助成件数が下回ったが、ホームページ及び広報で継続してPRを行い、生ごみ処理装置・集団回収の普及・定着が進み、資源物の回収量も増加している。ごみ処理総合計画2015の改定に向けた取り組みでは、助言者会議を設置し、主要施策の検証や目標値の見直し、発生抑制の仕組みづくりなどを検討し、提言の取りまとめを行った。次年度は、引き続きごみ減量に取り組むとともに、ごみ処理総合計画2015を改定する。 事務事業総点検運動として、ごみ減量資源化ハンドブック、転入者向けごみ出しパンフレット、社会科用副読本の印刷を見直すことによりコスト削減を図った。	
審 査 会 評 価	進捗状況評価	1 1 成果に対する評価
	(特記意見)	2 2 効率性・経済性に対する評価

事業NO. 409	事業名	新ごみ処理施設の整備①	《重点管理事業》	生活環境部
-----------	-----	-------------	----------	-------

評価対象事業名	新ごみ処理施設の整備			部課名	生活環境部ごみ対策課		
基本計画掲載	あり	○	なし	係名	リサイクル係	内線	2533
計画事業名	新ごみ処理施設の整備			歳出科目	款 4. 衛生費	項 2. 清掃費	目 2. 塵芥処理費
関連計画				一般会計	事項 16. ふじみ衛生組合関係費		
				補助区分	国	都	市単独 ○

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 新ごみ処理施設整備については、ふじみ衛生組合を事業主体として、平成20年3月に策定した新ごみ処理施設整備実施計画に基づき、整備事業を進めるとともに環境影響評価に係る所定の調査・手続きを行い、施設の建設を行う。

概要 平成20年3月に策定した新ごみ処理施設整備基本計画に基づき、整備を進めるとともに環境影響評価に係る調査を引き続き行う。また、環境と安全に徹底的に配慮した施設づくりを念頭に、設計・施工を経て、平成25年度施設稼働を目指す。

始期 13 年度から 終期 25 年度まで 当該事務に従事する実職員数 8 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

環境影響評価については、事後調査計画書に基づき既存施設の解体及び新施設の建設に係る騒音・振動調査等を実施する。施設建設については、昨年度決定した施設整備・運営事業者と施設建設実施設計書を作成するとともに土壌調査、粗大施設・事務所棟等の解体を行い、施設整備に着手し、平成25年度からの稼働を目指す。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

環境影響評価事後調査計画書に基づき、既存施設の解体及び新施設の建設に係る騒音・振動調査等を実施する。施設整備にあたり、施設建設実施設計書を作成し、土壌調査及び粗大施設・事務所棟等の解体を行い、施設整備に着手する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

市民検討会を適宜開催し、新ごみ処理施設のコミュニティ機能を検討する。地元協議会を適宜開催し、公害防止協定作成に向けて、検討する。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H20年度	H21年度	H22年度目標	H22年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	環境影響評価書案を東京都への提出・公示・縦覧を開始 事業者の選定については、施設設計実施方針を定め、事業者の募集を開始 都市計画手続きとして、都市計画案を作成し、公告・縦覧を開始	環境影響評価書を作成するとともに都市計画変更手続きを決定 施設整備における事業者を決定	施設整備に着手	施設整備に着手
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	①環境影響評価書案の作成及び公示・縦覧 ①施設整備における施設設計実施方針の作成及び事業者の募集開始 ①都市計画案の作成及び公告・縦覧 ②市民検討会を4回開催	①環境影響評価書の作成 ①施設整備における事業者の決定 ①都市計画変更の決定 ②市民検討会の適宜開催 ②地元協議会の設置及び適宜開催	①敷地全体の土壌汚染調査の実施 ①既存施設の解体 ①施設建設実施設計書の作成 ②市民検討会の適宜開催 ②地元協議会の適宜開催	①敷地全体の土壌汚染調査の実施 ①既存施設の移設・解体 ①施設建設実施設計書の作成 ②市民検討会を4回開催 ②地元協議会を8回開催
予算額(千円)	108,360	825,041	125,352	125,352
決算額(千円)	98,324	825,041		125,352
執行率(%)	90.7%	100.0%		100.0%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	環境影響評価 土壌汚染調査				事後調査					事後調査			
	施設整備 実施設計書作成・施設解体							施設整備工事着手					
	市民検討会 適宜開催												
	地元協議会 適宜開催												
結果	環境影響評価 土壌汚染調査				事後調査					事後調査			
	施設整備 実施設計書作成・施設解体							施設整備工事着手					
	市民検討会				○		○	○					○
	地元協議会				○		○	○					○

当初計画変更の内容・理由等 (※進捗状況評価に記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)  
実施設計書を早期に作成し、施設整備工事に予定より早く着手した。

事業NO. 409	事業名	新ごみ処理施設の整備②	《重点管理事業》	生活環境部
-----------	-----	-------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
<p>新ごみ処理施設建設区域内の資源化施設等を新たに東側に新設し、既存施設(粗大施設・事務所棟など)を解体した。解体とともに土壌調査を実施し、土壌汚染は検出されなかった。</p> <p>新ごみ処理施設建設については、実施設計を完了し、8月17日より、建設工事に着手した(8月20日起工式)。</p> <p>また、引き続き、新ごみ処理施設整備市民検討会とコミュニティ機能を検討するとともに地元協議会と公害防止協定作成について検討する。</p>	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 新ごみ処理施設建設費(3か年の実績支払)の支出及び組合債の償還が開始されるため。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 施設整備が推進するため。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 公設民営方式で選定した事業者と施設建設及び施設運営に取り組むとともに市民検討会や地元協議会との連携を図る。
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見) 事業の完了に向けて、スケジュール管理に留意する必要がある。
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見) 重点的に取り組む課題とする。 新ごみ処理施設への円滑な移行に向けた課題を精査すること。 また、新ごみ処理施設整備後の環境センターの用地等の利用の課題について検討すること。	

《事業の事後評価》

主 管 課 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた				
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし				
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低				
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針					
事後 評 価	<p>新ごみ処理施設建設については、建設区域内の資源化施設等の東側への移設及び解体後、8月17日より、建設工事に着手し、掘削・基礎工事など順調に進捗し、平成25年度稼働に向けて取り組んでいる。</p> <p>環境影響評価については、事後調査計画書に基づき、大気質調査や建設工事に係る騒音・振動調査を実施した。</p> <p>市民検討会では、コミュニティ機能を検討し、11月に第2期検討委員会における2年間の報告書が提出された。第3期検討委員が委嘱され、新ごみ処理施設竣工まで、コミュニティ機能のうち環境学習機能について、検討する。</p> <p>地元協議会では、環境保全に関する協定作成に向けて、検討中である。</p>					
審 査 会 評 価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	2
(特記意見)						

事業NO. 410	事業名	農業関係団体との協働による都市農業の推進① 《重点管理事業》	生活環境部
-----------	-----	--------------------------------	-------

評価対象事業名	農業関係団体との協働による都市農業の推進			部課名	生活環境部生活経済課						
基本計画の掲載	あり	○	なし	体系	第2部 第2・5-(1)-①	係名	都市農業係	内線	3063		
計画事業名	関係団体・NPO等との連携の強化				歳出科目	款	6.農林費	項	1.農業費	目	3.農業振興費
関連計画	三鷹市農業振興計画(改定)				一般会計	事項	1.農業振興費				
					補助区分	国	都	市単独	○		

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 農業関係団体との連携を強化し、協働による農業振興の推進を図る。

概要 減少している農地や都市農業の重要性について市民の理解を深めるため、市制施行60周年記念事業として農業関係団体と協働で、「第50回農業祭」を開催する。また、「都市農業を育てる市民のつどい」の実施、農業経営の改善に意欲ある農業者を支援する「認定農業者制度」の普及促進や「援農ボランティア」などの担い手の育成についても、農業関係団体との協働により実施し農業振興の推進を図る。  
また、内容や運営形態を含め多くの市民が参加する機会が増えるよう引き続き検討を行う。

始期 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

今後、農商工が連携を図っていくために、農業祭においても商工会の参加を求める。平成22年度は、商工会の出店があった。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

「第50回農業祭」と「都市農業を育てる市民のつどい」を開催する。「認定農業者制度」の認定作業を実施する。また、「援農ボランティア」養成講座を開講する。以上を指標とする。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

「第50回農業祭」の出品点数3,000点、「都市農業を育てる市民のつどい」の参加者80名、「認定農業者制度」の認定数20経営体、「援農ボランティア」の認定者数9名以上を指標とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H20年度	H21年度	H22年度目標	H22年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)		・都市農業を育てる市民のつどい、農業祭の各1回の開催 ・認定農業者制度の認定作業、援農ボランティア養成講座の開講	・都市農業を育てる市民のつどいと農業祭の開催 ・認定農業者制度の認定作業、援農ボランティア養成講座の開講	・都市農業を育てる市民のつどい、農業祭の各1回の開催 ・認定農業者制度の認定作業、援農ボランティア養成講座の開講
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標		②都市農業を育てる市民のつどい参加者75名、農業祭の出品点数2,960点 ②認定農業者制度の認定者50経営体(74名)、援農ボランティアの認定者9名	②都市農業を育てる市民のつどいの参加者80名、農業祭の出品点数3,000点 ②認定農業者制度の認定数20経営体、援農ボランティアの認定者9名	②都市農業を育てる市民のつどい参加者50名、農業祭の出品点数2,669点 ②認定農業者制度の認定数5経営体(6名)、援農ボランティアの認定者15名
予算額(千円)		67,681	67,681	67,681
決算額(千円)		67,681		67,681
執行率(%)		100.0%		100.0%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画				都市農業を育てる市民のつどい				○農業祭				
				援農ボランティア養成講座								
				認定農業者制度認定作業								
結果				○都市農業を育てる市民のつどい				○農業祭				
				援農ボランティア養成講座								
				認定農業者制度認定作業								

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)  
認定農業者制度の認定審査・交付を予定よりも早く完了した。

事業NO. 410	事業名	農業関係団体との協働による都市農業の推進② 《重点管理事業》	生活環境部
-----------	-----	--------------------------------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
市の財政が厳しき折、JA東京むさしとの協議により補助金削減に向け協議を始める。また、「都市農業を育てる市民のつどい」については、次年度有料化を考えていく必要がある。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由)「都市農業を育てる市民のつどい」の実施方法について、現行バスを利用していたところを、現地集合・現地解散を図るなどの方法に変えていく。また、有料化も視野に入れる。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由)「都市農業を育てる市民のつどい」の実施方法の見直しに伴い、事業内容の充実を図ることにより、参加人員の増が見込めるため。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 2 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 既に東京むさし農業協同組合との連携により事業を実施している。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成21年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見) 都市農業を育てる市民のつどいについて、有料化を含めた事業の実施方法について、JA東京むさしとの十分な調整を図る必要がある。
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成21年度の取り組みに対する意見)	
評価を踏まえ予算化に努める。 市民農園の利用料の見直しを検討すること。	

《事業の事後評価》

事 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
主管課 事後 評 価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	概ね当初計画通り進捗したが、都市農業を育てる市民のつどいでは、選挙に伴う日程変更を行ったことから、学校行事と重なる等の影響により目標参加者数を下回った。農業祭では、市制施行60周年記念事業の一環として実施し、来場者は増加した。しかし、猛暑による影響から出品点数が目標数を下回った。認定農業者数は、目標認定数に及ばなかったが、予定の時期を前倒して認定審査、交付を早期に完了した。「援農ボランティア」は目標認定者数を達成した。今後も、引き続き関係団体と協働した都市農業の推進を図る。
審査会 事後 評 価	進捗状況評価	1
	成果に対する評価	2
	効率性・経済性に対する評価	2
	(特記意見)	

事業NO. 411	事業名	三鷹ゆかりの文化人顕彰事業－市制60周年記念事業－①	《重点管理事業》	生活環境部
-----------	-----	----------------------------	----------	-------

評価対象事業名	三鷹ゆかりの文化人顕彰事業－市制60周年記念事業－			部課名	生活環境部コミュニティ文化課					
基本計画掲載	あり	○	なし	体系	第7部 第3・3-(2)-①	第7部 第3・3-(2)-②	係名	内線	2515	
計画事業名	太宰治プロジェクトの推進文化人の顕彰			歳出科目	款	2.総務費 7.商工費	項	1.総務管理費 1.商工費	目	16.文化 2.商工振興費
関連計画				補助区分	国	都	○	市単独	○	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 三鷹ゆかりの作家である太宰治について、平成20年度に没後60年、平成21年度に生誕100年の記念展を行い、さらに三鷹ゆかりの文化人について平成22年度に三鷹市市制施行60周年記念に伴う関連事業の一環として、幅広く顕彰事業を「民学産公」の協働により進める。

概要 平成20、21年度と太宰治顕彰事業を推進してきたが、平成22年度は三鷹にゆかりのある文化人にも焦点を当て、市制施行60周年記念として、三鷹市美術ギャラリーにおいて「三鷹ゆかりの文学者展」(仮称)及び三鷹市芸術文化センターにおいて「中田喜直コンサート」(仮称)を開催する。太宰治に関しては引き続き「太宰治文学サロン」を拠点施設として今後も発信するとともに市内業者等が行う太宰治関連グッズの開発等を支援する顕彰事業を実施する。

始期 19 年度から 終期 22 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.5 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

市制施行60周年を迎える今年、昨年に引き続き多彩な事業展開を推進するため、「民学産公」の協働の充実を図る。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

市制施行60周年記念として三鷹にゆかりのある文化人を顕彰するために「三鷹ゆかりの文学者展」(仮称)及び「中田喜直コンサート」(仮称)三鷹市芸術文化振興財団との共催により開催する。また、太宰治に関しても「太宰治文学サロン」を交流・情報発信の場として文学資料や写真の展示のほか、トークサロンを開催する。市内事業者等が行う太宰治関連グッズの開発等の支援を行う。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

「三鷹ゆかりの文学者展」(仮称)及び「中田喜直コンサート」(仮称)の入場者数、太宰治文学サロンの入場者数、トークサロンの参加人数及び太宰治関連グッズの開発等を指標とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H20年度	H21年度	H22年度目標	H22年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「太宰治文学サロン」の運営</li> <li>トークサロンの開催(7回)</li> <li>企画会議の開催(2回)</li> <li>「太宰治 三鷹からのメッセージ～没後60年記念展～」の開催(11/22～12/21)</li> <li>太宰治関連グッズの開発等の支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「太宰治文学サロン」の運営</li> <li>トークサロンの開催(5回)</li> <li>「太宰治生誕100年記念写真展～太宰治の肖像～」の開催(11/14～12/23)</li> <li>太宰治関連グッズの開発等の支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「太宰治文学サロン」の運営</li> <li>トークサロンの開催(回数は未定)</li> <li>「三鷹ゆかりの作家展(仮称)」の開催(11/20～12/19)</li> <li>太宰治関連グッズの開発等の支援</li> <li>「中田喜直コンサート」の開催(10/3)</li> <li>太宰治関連グッズの開発等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「太宰治文学サロン」の運営</li> <li>トークサロンの開催(5回)</li> <li>「三鷹ゆかりの文学者たち」展の開催(11/20～12/19)</li> <li>太宰治関連グッズの開発等の支援</li> <li>「ちいさい秋みつけたコンサート」の開催(10/3)</li> <li>太宰治関連グッズの開発等</li> </ul>
まちづくり指標(成果指標)	<ul style="list-style-type: none"> <li>②サロン入場者数: 18,777人</li> <li>②トークサロン参加人数: 181人</li> <li>②太宰治展入場者数: 7,445人</li> <li>②太宰治関連グッズの開発等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>②サロン入場者数: 21,970人</li> <li>②トークサロン参加人数: 120人</li> <li>②太宰治展入場者数: 5,459人</li> <li>②太宰治講演会参加人数: 170人</li> <li>②太宰治朗読会参加人数: 163人</li> <li>②太宰治関連グッズの開発等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>②サロン入場者数: 15000人</li> <li>②トークサロン参加人数: 200人</li> <li>②ゆかりの作家展入場者数: 5,000人</li> <li>②コンサート入場者数: 600人</li> <li>②太宰治関連グッズの開発等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>②サロン入場者数: 12,070人</li> <li>②トークサロン参加人数: 128人</li> <li>②「三鷹ゆかりの文学者たち」展入場者数: 2,664人</li> <li>②「三鷹ゆかりの文学者たち」展関連講演会: 133人</li> <li>②「ちいさい秋みつけたコンサート」入場者数: 526人</li> <li>②太宰治関連グッズの開発等</li> </ul>
予算額(千円)	32,955	28,186	31,109	31,048
決算額(千円)	23,964	25,265		28,296
執行率(%)	72.7%	89.6%		91.1%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画				「太宰治文学サロン」の運営								
							● (10/3)	● (11/20～12/19)				
結果							● (10/3)	● (12/5講演会)	● (12/12講演会)			

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)  
「三鷹ゆかりの文学者たち」展をより充実したものにするため、文学者展の監修者及び三鷹ゆかりの作家による講演会を各1回追加した。

事業NO. 411	事業名	三鷹ゆかりの文化人顕彰事業－市制60周年記念事業－②	《重点管理事業》	生活環境部
-----------	-----	----------------------------	----------	-------

### 《事業の中間評価》

#### 中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向

「三鷹ゆかりの文学者たち」及び「ちいさい秋みつけたコンサート」については、企画会議等を開催し、事業計画の検討を行い、現在準備中である。充実した企画展及びコンサートの実施に向けて、関係機関との連携を一層図るため、今後も調整会議を開催していく。

太宰治文学サロンの運営については、平成20年3月オープン以来、平成22年6月には来館者が4万8千人に達したが、今後も展示内容の充実を図り、更なる来館者の増加を目指していく。また、平成23年3月に太宰治文学サロンの施設の賃貸借契約の更新時期を迎える。これを機に今後の文学サロンの事業、運営について検討を行う。

#### 主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)

コスト面 **1** 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載)  
(理由) 平成20年度から平成22年度にかけての3年間にわたって実施した重点的な顕彰事業が完了するため。

成果面 **2** 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載)  
(理由) 「太宰治文学サロン」や「山本有三記念館」の企画展等を通じて引き続き顕彰事業を実施していく。

今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について **2** 1ある・2ない・3その他  
(理由及び具体的な内容) 「太宰治文学サロン」の管理運営については、引き続き(財)三鷹市芸術文化振興財団に委託し、「民学産公」の協働により多彩な事業展開を図る。

#### 改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)

評価 **1** 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)  
太宰治文学サロンの今後の運営について、早急に検討する必要がある。

#### 改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)

### 《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	<b>1</b>	1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	<b>2</b>	1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	<b>1</b>	1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
主管課評価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針 進捗状況としては、当初計画どおり実施した。成果に対する評価では、事業全体の参加者数は目標を下回っているが、(財)三鷹市芸術文化振興財団との共催で行った「三鷹ゆかりの文学者たち」展及び「ちいさい秋みつけたコンサート」は好評であった。本事業は、新しい視点で三鷹にゆかりのある文化人を紹介することにより、更に市内外に「文学の薫り高い三鷹」をアピールすることができた。また、市が主催する文化事業としては初めて有料で行ったが、好意的に受け入れられ経費の削減につながった。 「太宰治文学サロン」の入館者数は、昨年及び一昨年に比べると減少したが、みたか観光ガイド協会との協働によるサロン内及び太宰治ゆかりの場所のガイドは好評である。引き続き、本サロン内の展示替えや関連事業を実施するとともに、三鷹ネットワーク大学との協働によりボランティア養成講座を実施しガイドの充実に努めることで「文学のまち・三鷹」の周知を図っていく。 また、東京都町村総合交付金(まちづくり振興割【特選】)を活用(7,890千円)して、財源の確保を図った。		
審査会評価	進捗状況評価 <b>1</b>	成果に対する評価 <b>2</b>	効率性・経済性に対する評価 <b>1</b>
	(特記意見) 東京都の交付金を活用するとともに、入場料を徴収するなど、歳入確保に向けた取り組みは大いに評価できる。		

事業NO.412	事業名	安全安心まちづくり事業の普及拡大①	《重点管理事業》	生活環境部
----------	-----	-------------------	----------	-------

評価対象事業名	安全安心まちづくり事業の普及拡大			部課名	生活環境部安全安心課		
基本計画掲載	あり	○	なし	係名		内線	2551
計画事業名	安全安心・市民協働パトロール体制の拡充			歳出科目	款	2. 総務費	項
関連計画				一般会計	事項	1. 生活安全推進協議会関係費 2. 安全安心パトロール関係費	
				補助区分	国	都	市単独
							○

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 生活安全推進協議会を中心に進めてきた安全安心の取り組みは、着実な事業の推進により犯罪発生件数が減少し、大きな成果となって現れている。今後も市民・事業者・警察等関係機関との連携による、さらなる活動の活性化と内容の充実を図り、より市民が安全で安心して暮らすことのできるまちづくりを目指す。

概要 市民・事業者の協力を得て実施している安全安心・市民協働パトロールの全体的展開や、安全安心パトロール車の防犯パトロール団体への貸出し拡大を図るとともに、安全安心メールによる団体への情報提供や情報交換を密にしながら、より充実した活動を目指す。犯罪の抑止と地域の防犯力向上を目的に、市内に点在する落書きの消去活動を地域市民・警察・東京都等関係機関と協働で取り組み、安全安心のまちづくりを推進する。また、地域安全マップの活用に向けて子どもたちによるマップづくり講習会を進めるとともに、安全安心メールの配信登録者をさらに拡大し、総合的な安全安心体制の充実を図る。

始期 15 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

犯罪の抑止と地域の防犯力向上を目的として、市内に点在する落書きの消去活動等を実施する。また、安全安心・市民協働パトロール団体の継続と拡大を進めるとともに、安全安心パトロール車の貸出事業についても、防犯パトロール団体の理解を求めさらなる拡大を図る。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

落書き消去活動の実施。地域安全マップづくり講習会5回開催、パトロール講習会・情報交換会・地域出前懇談会等計40回開催を目標とする。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

落書き消去活動を実施(市内3地区)し、地域の防犯力向上を図る。地域安全マップづくり講習会参加者100人、安全安心パトロール車の貸出回数60回、安全安心・市民協働パトロール参加者1,800人、安全安心メール登録者11,000人、市内における刑法犯罪発生件数の前年比3%減少を目標とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H20年度	H21年度	H22年度目標	H22年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	東京都地域防犯モデル事業の実施 パトロール講習会、情報交換会等計47回開催 地域安全マップづくり講習会2回開催	子ども向け防犯ショーの開催(2/21) パトロール講習会、情報交換会、地域懇談会等計23回開催 地域安全マップづくり講習会3回開催	パトロール講習会、情報交換会、地域懇談会等計40回開催 地域安全マップづくり講習会5回開催 落書き消去活動(3地区)で実施	パトロール講習会、情報交換会、地域懇談会等計40回開催 地域安全マップづくり講習会2回開催 落書き消去活動7地区で実施
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	②新規参加12団体 ②パトロール車貸出40回 ②パトロール参加者1,455人 ②マップづくり講習会参加者60人 ②メール登録者8,505人 ②犯罪件数前年比9.9%減少	②新規参加5団体 ②パトロール車貸出47回 ②パトロール参加者1,595人 ②マップづくり講習会参加者116人 ②安全安心メール登録者9,163人 ②犯罪件数前年比3.2%減少	②新規参加15団体 ②パトロール車貸出60回 ②パトロール参加者1,800人 ②マップづくり講習会参加者100人 ②安全安心メール登録者11,000人 ②犯罪件数前年比3%減少	②新規参加9団体 ②パトロール車貸出50回 ②パトロール参加者2,262人 ②マップづくり講習会参加者53人 ②安全安心メール登録者16,773人 ②犯罪件数前年比6.5%減少
予算額(千円)	35,621	26,090	21,492	21,492
決算額(千円)	30,912	24,002		19,528
執行率(%)	86.8%	92.0%		90.9%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	安全安心パトロール車の貸出及び安全安心・市民協働パトロール講習会、情報交換会、地域懇談会の開催											
	地域安全マップづくり講習会の開催											
	落書き消去活動											
結果	安全安心パトロール車の貸出及び安全安心・市民協働パトロール講習会、情報交換会、地域懇談会の開催											
	地域安全マップづくり講習会の開催											
	落書き消去活動											

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)  
当初計画どおり実施。

事業NO.412	事業名	安全安心まちづくり事業の普及拡大②	《重点管理事業》	生活環境部
----------	-----	-------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
<p>犯罪の抑止と地域の防犯力向上を目的とした落書き消去活動については、既に1地区で実施し、予定している2地区についても現在、実施に向け調整中である。</p> <p>安全安心・市民協働パトロール活動の取り組みも、市内のほぼ全域で活動が展開され、犯罪発生件数も平成20年、21年と2,000件を下回る件数で減少し、着実にその成果が現れてきているが、本活動が後退することのないよう、今後も各団体や関係機関との連携を密にして、さらなる拡充を図る。</p>	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 東京都が実施する「地域における見守り活動支援事業」を活用し、地域団体が行う防犯設備設置事業実施に伴い、コストが増加する。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 安全安心・市民協働パトロール活動の充実及び安全安心メールの拡大により、市内の犯罪発生件数のさらなる減少を目指す。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 市民の自主的な活動を基調とした上で、協働による安全で安心して暮らせるまちづくりの推進の体制整備を図る事業のため。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
評価	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見) 重点的に取り組む課題とする。

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して) 1 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して) 1 1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価 2 1高(特別の成果あり)・2中・3低
主管課評価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針 進捗状況としては、概ね当初計画どおり進められた。成果に対する評価では、犯罪の抑止と地域の防犯力向上を目的とした落書き消去活動において、予定した3地区を大きく上回る7地区で、地域の町会や自治会及び三鷹警察署など関係機関との協働により実施した。また、平成22年の犯罪発生件数は1,767件となり平成20年から3年連続で2,000件を下回った。このことは、地域との協働による効率的な事業の実施により、見守り活動が、地域に浸透し犯罪発生抑制につながっているものと考えられる。安全安心メールは、東日本大震災以後の計画停電等の情報発信ツールとして活用され、大幅に登録者数が増加した。安全安心・市民協働パトロール団体の拡充や安全安心パトロール車の貸出事業、パトロール講習会や情報交換会等の開催については、概ね目標を達成した。今後も、地域団体や三鷹警察署など関係機関と連携を強化して実施することにより、総合的な安全安心体制の充実を図る。
審査会評価	進捗状況評価 1 成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見) 市内の犯罪発生件数が、3年連続で2,000件を下回り、年々減少していることは、大いに評価できる。今後も、地域や警察署等と協働した取り組みを効率的に継続していくことが望まれる。

事業NO.413	事業名	絵本館プロジェクトの推進①	《部内管理事業》	生活環境部
----------	-----	---------------	----------	-------

評価対象事業名	絵本館プロジェクトの推進			部課名	生活環境部コミュニティ文化課			
基本計画掲載	あり	○	なし	係名	星と森と絵本の家	内線	39-3401	
計画事業名	絵本館プロジェクトの推進			歳出科目	款	2. 総務費	項	1. 総務管理費
関連計画	「三鷹市健康・福祉総合計画2010(改定)」 「みたか生涯学習プラン」「みたか子ども読書プラン2010」			一般会計	事項	8絵本館プロジェクト関係費 9星と森と絵本の家管理運営関係費		
補助区分	国	都	市単独	○				

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 すべて子どもたちが、絵本を通して家族や地域の人々とのふれあいとコミュニケーションを深め、確かな手触りのある喜びや驚きを体験しながら成長することを目指す。

概要 プロジェクトの特色ある地域拠点のひとつとして、国立天文台敷地内の星と森と絵本の家を管理し、天文台との連携及び多様な市民の参加により運営を行う。また、引き続き地域の担い手育成を図り、活動定着を図るとともに、星と森と絵本の家と有機的に連携し、市内全域でプロジェクトを推進する。

始期 16 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 3 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

地域での担い手育成講座も5か所目となり、各グループの交流と連携により全地域でプロジェクトの理念を体現する。星と森と絵本を家の運営においては、新たな関心をもつ市民を巻き込み、担い手のネットワーク化を図りながら、天文台等となお一層の連携を図り、特色ある運営を行う。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

- ①星と森と絵本を家の施設利用者(年間2万人)
- ②星と森と絵本を家の事業企画実施への市民参加(絵本の家フレンズ約30人)
- ③コミュニティ・センターと共催した活動の担い手育成講座の開催(約20人:受講生)
- ④担い手への小中高生世代の参加促進(絵本の家フレンズジュニア:約20人)

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

- ①天文台との連携と市民との協働により星と森と絵本を家の運営を行う。
- ②各コミュニティ・センターでの活動の相互交流を図り、地域での活動の定着を支援する。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

- ①北海道剣淵町「絵本の館」 年間事業費 31,580千円
- ②宮崎県木城町「木城えほんの郷」年間事業費 76,000千円
- ③石川県小松市「空と子ども絵本館」活動事業費10,019千円

年度別明細	H20年度	H21年度	H22年度目標	H22年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	①星と森と絵本の家(仮称)の整備 ②初年度企画への市民参加(約60人) ③担い手育成講座(約30人) ④中高生世代の担い手参加(約15人)	①星と森と絵本を家の運営(7月～利用者15,000人) ②運営の市民参加(約60人) ③担い手育成講座(約30人) ④小中高の担い手(約15人)	①星と森と絵本を家の運営(利用者20,000人) ②運営の市民参加(約30人) ③担い手育成講座(約20人) ④小中高の担い手(約20人)	①星と森と絵本を家の運営(利用者27,000人) ②運営の市民参加(約30人) ③担い手育成講座(21人) ④小中高の担い手(25人)
まちづくり指標(成果指標)	①星と森と絵本を家の(仮称)建設と助成金の確保 ②天文台及び市民との協働による特色ある運営	①星と森と絵本を家の整備 ②天文台及び市民との協働による特色ある運営 ③地域での担い手交流と活動の定着化支援	①星と森と絵本を家の管理 ②天文台及び市民との協働による特色ある運営 ③地域での担い手交流と活動の定着化支援	①星と森と絵本を家の管理 ②天文台及び市民との協働による特色ある運営 ③地域での担い手交流と活動の定着化支援
①行政指標 ②協働指標	①星と森と絵本を家の(仮称)設置条例の提案 ②天文台及び市民との初年度企画 ③地域での絵本を通じた活動の展開	①星と森と絵本を家の整備 ②天文台及び市民との協働による特色ある運営 ③地域での担い手交流と活動の定着化支援	①星と森と絵本を家の管理 ②天文台及び市民との協働による特色ある運営 ③地域での担い手交流と活動の定着化支援	①星と森と絵本を家の管理 ②天文台及び市民との協働による特色ある運営 ③地域での担い手交流と活動の定着化支援
予算額(千円)	157,952	59,051	28,796	28,796
決算額(千円)	156,610	51,356		23,948
執行率(%)	99.2%	87.0%		83.2%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	星と森と絵本を家の運営				●企画展示リニューアル ●夜間行事 ●伝統的七夕			●中秋の名月 ●秋まつり(天文台特別公開)			●伝統的年末年始行事		●絵本縁日
	井口コミュニティ・センター				子どもと絵本ボランティア講座				●子どもと絵本ボランティア交流会				
結果	星と森と絵本を家の運営				●企画展示リニューアル ●夜間行事 ●伝統的七夕			●中秋の名月 ●秋まつり(天文台特別公開)			●伝統的年末年始行事		●絵本縁日
	井口コミュニティ・センター				子どもと絵本ボランティア講座				●子どもと絵本ボランティア交流会				

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価に記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)  
中秋の名月の夜間行事は、台風の影響により取りやめた。

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
【利用人数の拡大継続】 初年度、目標を上回る利用者があったが、雨期、冬期には利用人数が少なく、年間を通した利用者の拡大が課題である。市内遠隔地の小学校からの来館誘致、新たな利用者層への広報など利用者拡大について取り組みが必要である。年間を通し車での来場希望が多いが、天文台での検討にはまだ時間を要する。天文台敷地内にとどまらず、敷地外の近隣地域における民間コインパーキングの活用等についても検討範囲を広げたい。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	2 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 施設管理に関する委託費を縮減しつつ、外構補修工事を行う。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 事業内容の予算を縮減すると同時に内容を拡充するため。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) 近隣小中学校の児童生徒による担い手の増加、特に第七中学校に新設された天文部との協働を予定している。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見) 今後の課題解決に向けて、引き続き国立天文台との連携のもとに、十分な検討を行う必要がある。
評価	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見) 重点的に取り組む課題とする。

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	1 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	
主管課評価	進捗状況については、台風が到来し中秋の名月の夜間行事を取りやめた以外は当初の予定どおり実施した。成果については、全ての目標指標を達成した。また、井口コミュニティ・センターで講座卒業生による、新たな活動グループができたほか、おおさわ学園おやじの会などのネットワークにより、絵本の家で立ち枯れたもみのきを使ったベンチづくりを行うなど、人のつながりによって創造的な活動を行った。 効率性・経済性については、ボランティアの支えがある行事について人員配置を見直すとともに、東京都市町村総合交付金(まちづくり振興割【特選】)を活用(7,590千円)して財源の確保を図った。 また、諸活動は、メディア等に取り上げられ、市内外に星と森と絵本の家をPRすることができた。	
審査会評価	進捗状況評価 1 成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 1 (特記意見) 東京都の交付金を活用し、星と森と絵本の家だけでなく、地域を拠点とした活動を展開したことは大いに評価できる。今後は、新たな活動グループのネットワークを活かした事業展開を図ることが有効と思われる。	

事業NO. 414	事業名	地域自治組織の活性化支援 (がんばる地域応援プロジェクト)①	《部内管理事業》	生活環境部
-----------	-----	-----------------------------------	----------	-------

評価対象 事業名	地域自治組織の活性化支援 (がんばる地域応援プロジェクト)	部課名	生活環境部コミュニティ文化課		
基本計画掲載	あり ○ なし	係名	内線	2513	
計画事業名	コミュニティ活動の新たな展開に向けた活動の支援	歳出科目	款	2. 総務費	項
関連計画	第1・3-(7)-①NPO等市民活動助成制度の拡充の検討	一般会計	事項	02. 市民組織の育成と活動助成費	
		補助区分	国	都	市単独 ○

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 町会等地域自治組織が実施する、地域の課題解決等のための先導的な活動を支援するため、助成金を交付し、あわせて助成対象となった好事例を顕彰・広報することにより、他の地域自治組織への普及等活性化を図ることを目的とする。

概要 地域自治組織から好事例となる事業を公募し、学識経験者等で組織する選考委員会の選考を経て助成対象事業を選定する。選定した事業については、助成金の交付に加え、広報紙等を通じて公表・顕彰し、あわせて冊子として取りまとめる。また、これらの好事例の発表会を兼ねた地域自治組織全体の懇談会・交流会を開催し、組織同士の情報交流・他の組織への事業普及等活性化の誘発・支援を図る。

始期 17 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 1.5 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

地域自治組織との協働を進める前提として、平成18年度に組織自身の活性化に向けた支援事業に着手した。今年度も引き続き、事業を普及させ、事業そのものの連携・協働化を推進するため、町会・自治会とNPO等市民活動団体との連携・協働事業を奨励し、拡充を図り、また、事業の一部を市民協働ネットワークに委託し、市民参加をより促進する柔軟な運営法を取り入れて実施する。なお、助言者会議にワーキング・グループを設置し、これまでの事業の評価・検証を行い、町会・自治会等の加入率の促進や役員の研修、支援体制の強化、協働のあり方などについて検討していく。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

事業の募集は、広報紙、ホームページ及びダイレクトメールにより行う。選考会は公開ヒアリング方式とし、助成対象事業の選考・公表を行う。その後、助成金交付団体の発表会・交流会を開催し、最後に、これらの採択事業などを冊子として取りまとめる。また、助言者会議にワーキング・グループを設置する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

事業公募・選定は、助成制度の認知度・活用度を示す協働指標として応募数12件・選定数10件、そのうち地域自治組織とNPO等市民活動団体との連携、協働事業は応募数2件を指標とする。全体懇談会・発表会の参加人数及び作成した冊子の配布数は、事業の認知度や普及度を示す協働指標として、参加人数80人・配布部数1千部を目指す。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

地域活性化の助成制度としては、太田市(群馬県)の「1%まちづくり事業(平成18年度実績106件・45,301千円)」や東京都の「地域の底力再生事業(平成19年度新規)」等提案公募型の事例が増えているが、歴史が浅いため、事業の成果・実績については、今後の研究課題である。

年度別明細	H20年度	H21年度	H22年度目標	H22年度達成
活動指標 (事業・活動の内容・量)	1事業公募・選定・公表各1回 2冊子の編集 3全体懇談会(交流会・発表会)の開催1回	1事業公募・選定・公表各1回 2全体懇談会(発表会・交流会)の開催1回 3冊子の作成	1事業公募・選定・公表各1回 2全体懇談会(発表会・交流会)の開催1回 3冊子の作成 4助言者会議ワーキング・グループの設置	1事業公募・選定・公表各1回 2全体懇談会(発表会・交流会)の開催1回 3冊子の作成 4採択団体とのヒアリング
まちづくり 指標(成果 指標) ①行政指標 ②協働指標	1②応募件数10件、選定・公表件数7件 2②市民参加による冊子の作成 編集委員3人 3②参加人数60人・配布部数500部	1②応募件数5件、選定・公表件数4件、そのうち地域自治組織とNPO等市民活動団体との連携、協働事業は応募数1件 2②参加人数65人 3②作成部数1,000部	1②応募件数12件、選定・公表件数10件、そのうち地域自治組織とNPO等市民活動団体との連携、協働事業は応募数2件 2②参加人数80人 3②作成部数1千部 4②会議開催2回	1②応募件数11件、選定・公表件数11件、そのうち、新規申請団体7件、地域自治組織とNPO等市民活動団体との連携、協働事業は応募数4件 2②参加人数88人 3②作成部数1千部 4②ヒアリング実施11団体
予算額(千円)	1,166	2,156	1,900	1,900
決算額(千円)	721	996		1,438
執行率(%)	61.8%	46.2%		75.7%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画		← 事業公募 →		● 選考 ● 公表						● 全体懇談会・発表会の案内 ● 全体懇談会・発表会		
結果		← 事業公募 →		● 選考 ● 公表						● 全体懇談会・発表会の案内 ● 全体懇談会・発表会		

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)  
助言者会議にワーキング・グループを設置する予定であったが、助言者等関係者との協議の上、この4年間に採択された11団体とのヒアリングを実施することに変更した。

事業NO.414	事業名	地域自治組織の活性化支援 (がんばる地域応援プロジェクト)②	《部内管理事業》	生活環境部
----------	-----	-----------------------------------	----------	-------

### 《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
活性化助成金について、事業経費7万円以下は全額を助成するなど制度を見直した結果、過去最多の11団体からの応募があった(うち新規団体7団体、市民活動団体との連携・協働事業4団体)。また、支出の抑制にもつながり、経費節減を図れた。 次年度は、今までの評価・検証を行った上で、新たな事業展開を図っていくこととする。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 助成制度を見直した結果、支出の抑制につながり、経費節減が図れる。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 本事業に申請することを契機として独自の活動が各団体で定着していくため。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 引き続き、事業の一部を委託し、将来的には協働運営による実施を目指す。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成21年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
評価	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成21年度の取り組みに対する意見) 本事業とは別に、コミュニティの創生に向けて、住民協議会や町会・自治会をはじめとしたコミュニティに寄与する団体の取り組みも踏まえた研究を進めること。

### 《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して) 1 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して) 1 1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価 2 1高(特別の成果あり)・2中・3低
主管課評価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針 進捗状況は、概ね当初計画どおりであった。 成果に対する評価としては、過去最多の11団体の採択(うち新規申請団体7件)や地域自治組織とNPO等市民活動団体との連携、協働事業が4件、発表会・交流会への参加人数88人と目標の数値を上回った成果があった。 事業の効率性・経済性については、助成額(事業総額7万円以下は全額助成)や応募要件(以前採択された同一事業を実施する場合は2分の1助成)など、活性化助成金交付要綱を見直した結果、応募件数の増加及び助成金額の抑制による経費削減につながった。 また、ワーキング・グループの設置を採択団体とのヒアリングに変更したことにより、会議実施に係る人員を削減し、その評価・検証結果は、今後の町会等地域自治組織との協働のあり方を検討する際に活用することで、地域の活性化や他団体への奨励につながり、次年度以降も事業の発展が期待できる。
	審査会評価 進捗状況評価 1 成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見)

事業NO. 415	事業名	環境基金活用事業の推進①	《部内管理事業》	生活環境部
-----------	-----	--------------	----------	-------

評価対象事業名	環境基金活用事業の推進			部課名	生活環境部環境対策課					
基本計画掲載	あり	○なし	体系	第4部 第1-1-3-(3)-①	係名			内線	2525	
計画事業名	環境基金の活用による先導的環境活動支援事業等の推進			歳出科目	款	4. 衛生費	項	1. 保健衛生費	目	10. 環境基金費
関連計画	環境基本計画			一般会計	事項	1. 環境基金積立金				
				補助区分	国	都	市単独	○		

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 市民、非営利団体、事業者等が行う新エネルギー導入をはじめとする先導的環境活動やごみの減量、資源の循環・再生等、高環境の創出に資する活動を支援するため、平成15年度に設置した三鷹市環境基金を活用し、助成事業等を行う。

概要 環境基金を活用し、太陽光発電等の新エネルギー導入をはじめとする先導的環境活動に対する助成事業及び環境活動に対する顕彰事業を行う。また、家庭用生ごみ処理装置等購入費の助成や地域の団体等が実施する集団回収への助成など、ごみの減量、資源化等に向けた助成事業を行う。

始期 15 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

新エネルギー導入助成事業については、申請件数が増加していることから、助成単価を引き下げ、より多くの市民等に助成できるように制度を改正した。また、環境活動事業助成事業についても、非営利団体が申請しやすいように添付資料の簡素化や申請期間の延長等、制度の改正を前年度に図ったので、さらなるPRに努める。さらに、今年度は、助成対象や助成割合等、事業のあり方を含めた制度全体の見直しを環境基金活用委員会の中で検討する。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

新エネルギー導入をはじめとする先導的環境活動に対する助成事業及び環境活動に対する顕彰事業を行う。また、ごみの減量・資源化等のために生ごみ処理装置等を購入した市民への助成、地域の団体等が実施する古紙などの資源物回収に対する補助事業を行う。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

新エネルギー導入をはじめとする先導的環境活動やごみの減量・資源化に向けた活動など、市民等が行う環境活動への助成事業や顕彰事業を継続して実施し、環境基金を活用する事業の推進を図る。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H20年度	H21年度	H22年度目標	H22年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	○新エネルギー導入助成事業 ○環境活動事業助成事業 ○環境活動に係る顕彰事業	○新エネルギー導入助成事業(61件拡充) ○環境活動事業助成事業(1件拡充) ○環境活動に係る顕彰事業(継続) ○家庭用生ごみ処理装置等購入費助成事業(90件拡充) ○再生資源集団回収事業等補助事業(団体分)(回収量拡充) ○高効率給湯設備導入助成事業(新設)	○新エネルギー導入助成事業 ○環境活動事業助成事業 ○環境活動に係る顕彰事業 ○高効率給湯器導入助成事業 ○家庭用生ごみ処理装置等購入費助成事業 ○再生資源集団回収事業等補助事業(団体分)	○新エネルギー導入助成事業(132件) ○環境活動事業助成事業(申請なし) ○環境活動に係る顕彰事業(標語12件、ポスター14件、活動3件) ○高効率給湯器導入助成事業(100件) ○家庭用生ごみ処理装置等購入費助成事業(64件) ○再生資源集団回収事業等補助事業(団体分)(210団体・1.305t)
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	②新エネルギー導入の実施 ②環境活動への助成事業、顕彰事業の実施	②新エネルギー導入をはじめとする先導的環境活動への助成事業や顕彰事業の実施 ②ごみの減量・資源化に向けた活動への助成事業の実施	②新エネルギー導入をはじめとする先導的環境活動への助成事業や顕彰事業の実施 ②ごみの減量・資源化に向けた活動への助成事業の実施	②新エネルギー導入をはじめとする先導的環境活動への助成事業や顕彰事業の実施 ②ごみの減量・資源化に向けた活動への助成事業の実施
予算額(千円)	2,167	72,423	70,921	71,647
決算額(千円)	2,167	72,422		71,646
執行率(%)	100.0%	100.0%		100.0%

年間の実施スケジュール												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	○新エネルギー導入助成事業○高効率給湯器導入助成事業 ○家庭用生ごみ処理装置等購入費助成事業○再生資源集団回収事業等補助事業(申請8・12・3月)											
結果	○環境活動事業助成事業(審査5・9・1月) ○環境活動に係る顕彰事業 環境標語 募集 審査 表彰式 → 環境ポスター 募集 審査 表彰式 展示 環境活動表彰 募集 審査 表彰式											
当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)	○新エネルギー導入助成事業(10月で助成終了)○高効率給湯器導入助成事業(6月で助成終了) ○家庭用生ごみ処理装置等購入費助成事業○再生資源集団回収事業等補助事業(申請8・12・3月) ○環境活動事業助成事業 ○環境活動に係る顕彰事業 環境標語 募集 審査 表彰式 → 環境ポスター 募集 審査 表彰式 展示 環境活動表彰 募集 審査 表彰式											
当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載) 新エネルギー導入助成事業は、10月までに予算額(1,000万円)に達する申請があり、助成を終了した。高効率給湯器導入助成事業は、6月までに予算額(200万円、100件分)に達する申請があり、助成を終了した。環境活動事業助成事業は、申請がなかったため、審査は行わなかった。												

事業NO. 415	事業名	環境基金活用事業の推進②	《部内管理事業》	生活環境部
-----------	-----	--------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
<p>高効率給湯器導入助成金の申請が、平成22年6月までに100件あり、予算額200万円に達したため、助成を終了した。来年度の予算については、200件分、予算額400万円としたい。(東京都の地球温暖化対策等推進のための区市町村補助金を活用する。補助率1/2)</p> <p>環境活動事業助成事業は、これまでのところ申請がないので、今後も事業の周知・PRに努めていく。</p>	
<p>主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)</p>	
コスト面	<p>来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載)</p> <p>(理由) 環境基金を活用した事業なので、コスト評価には馴染まない。</p>
成果面	<p>来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載)</p> <p>(理由) 新エネルギー導入助成金、高効率給湯器導入助成金等の申請件数は、今後も増えることが見込まれ、市民等の先導的環境活動の支援を充実させることにより、環境保全施策のさらなる推進を図ることができる。</p>
今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について	<p>1ある・2ない・3その他</p> <p>(理由及び具体的内容) すでに、嘱託職員により業務の一部を実施している。</p>
<p>改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)</p>	
評価	<p>1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)</p> <p>環境活動事業助成事業は、申請実績が一昨年は0件、昨年は1件であることから、申請時期や方法の見直し実施について、周知・PRに努める必要がある。</p> <p>個々の事業の拡充要望については、平成23年度予算編成において別途協議する。</p>
<p>改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)</p>	

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1	1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた			
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2	1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし			
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2	1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低			
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針					
主管課評価	<p>新エネルギー導入をはじめとする先導的環境活動やごみの減量・資源化に向けた活動など、市民等が行う環境活動への助成事業や顕彰事業を継続して実施し、環境基金を活用する事業の推進を図ることができた。新エネルギー導入助成事業では132件、高効率給湯器導入助成事業では100件、ともに年度途中で予算額に達するほど多くの市民に助成を行うことができた。環境活動事業助成事業は、昨年度、申請しやすい制度を目指し、要綱の見直しを図ったところだが、今年度の申請はなかった。今後、環境基金活用委員会において、事業内容や助成方法等について再度検討していく。</p>					
審査会評価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	2	効率性・経済性に対する評価	2
	<p>(特記意見)</p> <p>環境活動事業助成事業については、事業者のあり方を含め、ニーズを的確に捉え、事業内容の見直しを図る必要がある。</p>					

事業NO. 416	事業名	エコ野菜地域循環モデル事業の拡充①	《部内管理事業》	生活環境部
-----------	-----	-------------------	----------	-------

評価対象事業名	エコ野菜地域循環モデル事業の拡充			部課名	生活環境部ごみ対策課					
基本計画の掲載	あり	○	なし	係名	リサイクル係	内線	2533			
計画事業名	エコ野菜地域循環事業の推進			歳出科目	款	4.衛生費	項	2.清掃費	目	2.塵芥処理費
関連計画				一般会計	事項	14.エコ野菜地域循環モデル事業				
				補助区分	国	都	市単独	○		

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 地域内における農産物等の生産・消費・資源化の循環モデルを構築することにより、循環型社会の形成推進、環境保全型農業の推進及び市内農産物の普及促進を図る。

概要 小学校2校、保育園3園において、業務用生ごみ処理機を設置し、給食の残さからコンポストをつくり、公園・街路樹から剪定した枝葉の粉碎処理したもの(チップ)とともに攪拌し、完熟した堆肥づくりを行う。作成した堆肥は、市内農家での野菜づくりに活用し、生産された農産物は、学校・保育園の給食として使用する。また、市内の農産物の普及促進を図るため、生産されたエコ野菜として流通・販売を目指す。

始期 14 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 1 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

今年度、業務用生ごみ処理機を新たに設置する第五中学校でつくられるコンポストは、契約農家への提供とともに学校内の花壇の肥料として利用する。これにより、食育の面からも、子どもたちが循環型社会を実体験する場とする。また、エコ野菜として、新たに冬野菜をつくり、給食での活用及び農業祭等でPRを行うことで、その普及促進を図る。堆肥化センターは、新たに北野地区に移設し、事業の継続を図る。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

業務用生ごみ処理機の設置場所に第五中学校を追加し、小中学校3校、保育園3園とする。堆肥生産量は50m<sup>3</sup>(22.5t)を目標とする。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

業務用生ごみ処理機の設置箇所数は、事業の規模と普及度を示し、堆肥生産量は、堆肥化センター(平成21年度に新たに北野に移設)の活用度を示すものである。目標である設置箇所は平成22年度から1か所追加した。また、堆肥生産量は、今年度、設置する第五中学校分は自校での堆肥化等、堆肥化センターには入れないものの、チップ量を増加することで、10m<sup>3</sup>増の50m<sup>3</sup>とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H20年度	H21年度	H22年度目標	H22年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	コンポスト化、保育園2か所、学校2か所	コンポスト化、保育園3か所、学校2か所	コンポスト化、保育園3か所、学校3か所	コンポスト化、保育園3か所、学校3か所
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	②堆肥生産量30m <sup>3</sup> (15t)	②堆肥生産量40m <sup>3</sup> (20t) ②とうもろこし3,100本栽培	②堆肥生産量50m <sup>3</sup> (22.5t) ②とうもろこし3,100本、冬野菜	②堆肥生産量50m <sup>3</sup> (22.5t) ②とうもろこし3,100本 ②PR用野菜の栽培及び配布
予算額(千円)	9,173	8,089	9,849	9,849
決算額(千円)	8,068	7,342		9,025
執行率(%)	88.0%	90.8%		91.6%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	大沢台小学校、南浦小学校、中原保育園、野崎保育園、南浦東保育園でのコンポストづくり											
	春夏野菜づくり(栽培委託) 消費			第五中学校コンポストづくり			23年用堆肥づくり			23年用春夏野菜づくり		
結果	大沢台小学校、南浦小学校、中原保育園、野崎保育園、南浦東保育園でのコンポストづくり											
	春夏野菜づくり(栽培委託) 消費			第五中学校コンポストづくり			23年用堆肥づくり			23年用春夏野菜づくり		
●堆肥化センター移設												
PR用野菜の栽培と配布												

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価に記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)  
天候悪化により、春夏野菜づくりが遅れ気味となり、冬野菜の作付や十分な供給が見込めなかったため、冬野菜の栽培を見送ったが、PR用エコ野菜やエコ堆肥を農業祭で無料配布した。

事業NO. 416	事業名	エコ野菜地域循環モデル事業の拡充②	《部内管理事業》	生活環境部
-----------	-----	-------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
市内における農産物の生産、消費については、都市農業の保全も含め、他機関においても同様の事業をJAむさしと協力して実施しており、今後、事業の住み分け等も含め、情報共有が必要である。ごみの再資源化と循環型社会を実体験する場づくりという事業の趣旨を活かしつつ、食品リサイクル法の動向や事業の費用対効果も踏まえ、市内で堆肥をつくることについて、JAむさし、JAむさし三鷹地区青壮年部とともに検討していく必要がある。検討の結果によっては、次年度以降、民間施設堆肥化業務委託も視野に入れる。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 平成23年度は新規増設の予定はないため、設置費用は不要となる。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 関係団体(JAむさし、JAむさし三鷹地区青壮年部)と今後の方向性を検討する年度とするため。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) 平成23年度以降、堆肥化の生産を民間処理施設の活用を含めて検討する。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成21年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見) 市内の関連団体との情報共有及び連携に努める必要がある。
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成21年度の取り組みに対する意見)	

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた				
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし				
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低				
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針					
主管課評価	土地提供者及び近隣住民の方の理解を得ながら、新たな堆肥化センターにおいて引き続き順調に堆肥化作成業務を行っている。 進捗状況については、記録的猛暑により春夏野菜づくりが遅れ気味となり、新たな取り組みである冬野菜づくりの作付や十分な供給が見込めなくなったが、エコ野菜のPRとして、農業祭でPR用エコ野菜やエコ堆肥を無料配布した。 成果に対する評価は、堆肥化作成作業について、JAみたか青壮年部とアイデアを出し合いながら、順調に増量することができた。					
審査会評価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	2
	(特記意見)					

事業NO.417	事業名	市民協働センターの運営の支援①	《部内管理事業》	生活環境部
----------	-----	-----------------	----------	-------

評価対象事業名	市民協働センターの運営の支援	部課名	生活環境部コミュニティ文化課		
基本計画掲載	あり ○ なし	係名	内線	46-0048	
基本計画掲載	あり ○ なし	体系	第8部 第1・3-(6)-①	歳出科目	款 2. 総務費 項 1. 総務管理費 目 市民協働センター費
計画事業名	市民協働センターの運営	一般会計	事項 1 市民協働センター管理運営関係費		
関連計画		補助区分	国	都	市単独 ○

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 平成20年度に設立したNPO法人みたか市民協働ネットワークを支援し、効率的な三鷹市市民協働センターの管理・運営を行う。また、市民協働センターで行われる市民活動を支援し、協働のまちづくりを推進することを目的とする。

- 概要
- ①市民協働センターの指定管理者であるNPO法人みたか市民協働ネットワークの支援
  - ②NPO法人みたか市民協働ネットワークが行う事業の支援
  - ③歴史年表「三鷹市の市民参加と協働のまちづくり」(仮称)の作成
  - ④がんばる地域応援プロジェクトの実施
  - ⑤第4次基本計画策定に伴う団体ヒアリングの協力、まちづくりディスカッションコーディネーター養成講座の実施

始期 15 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 1 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

- ①評価委員会を設置し、NPO法人みたか市民協働ネットワークの活動について評価・検証を行う(指定管理業務を含む)。
- ②三鷹市との連携を行い、NPOフォーラム等の事業の実施を行う。③協働事業アンケートを実施するとともに、作成検討会議などを開催し、歴史年表を作成する。④市民協働センター機能を活用し、町会・自治会とNPO等とのマッチングを行う。⑤第4次基本計画策定準備に伴う協働センター機能の活用

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

- ①評価委員会の設置及び開催(年2回)、②三鷹市、NPO法人みたか市民協働ネットワーク共催によるフォーラムの開催、③協働事業アンケートの実施、作成検討会議(2回)の開催、④町会・自治会とNPO等とのマッチング(2件)、⑤第4次基本計画策定準備の団体ヒアリング(トークサロン形式)の協力、まちづくりディスカッションコーディネーター養成講座の開催

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

- ①市民協働ネットワークの運営について評価委員会を設置し、検証を行う。②NPOフォーラムを市、市民協働ネットワーク共催で行うこととし、実行委員会形式で行う。③協働事業アンケート及び作成検討会議による市民参加を行い、歴史年表を作成する。④昨年度及び今年度提案のあった事業案を町会・自治会に紹介し事業実施マッチングを行う。⑤第4次基本計画策定に伴い、様々な意見を聴取する機会を検討、実施、協力する。来年度のまちづくりディスカッションのコーディネーターを養成する。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H20年度	H21年度	H22年度目標	H22年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	開館して5周年記念事業として「第7回みたか市民活動・NPOフォーラム」を市民企画により実施 市民と行政との協働設立によるNPO法人の設立	市民協働ネットワークと連携した市民協働センターの有効運営、市民協働ネットワークの自主事業の支援 市制施行60周年記念事業の歴史年表「三鷹市の市民参加と協働のまちづくり」へ編修及び作成 市民の底力事業の支援 がんばる地域応援プロジェクトの実施 地域の課題解決をテーマに講演会&シンポジウムを開催	評価委員会を設置し、評価・検証を実施 市・市民協働ネットワーク共催によるNPOフォーラムの実施 歴史年表の作成 「がんばる地域応援プロジェクト」の実施 第4次基本計画策定に伴う、協働センター機能の活用	・専門助言者会議開催 ・NPOフォーラム開催 ・歴史年表作成 ・「がんばる地域応援プロジェクト」実施
まちづくり指標(成果指標)	①開館5周年記念事業「みたか市民活動・NPOフォーラム」を市民企画により実施する参加者600人 ②「出会う・つながるトークサロン」を開催(年間3回) ③出前説明会開催(年1回) ④利用者数44,000人、利用活動協力者登録数25人、利用登録団体数130団体	①市制施行60周年記念事業の歴史年表「市民参加と協働のまちづくり」を作成 ②NPOフォーラムを開催する参加者1,000人 ③「がんばる地域応援プロジェクト」を開催 ④利用者数52,000人利用登録団体数150団体	①評価委員会の開催 ②NPOフォーラム・歴史年表・「がんばる地域応援プロジェクト」第4次基本計画団体ヒアリング・まちづくりディスカッションコーディネーター養成講座の協働実施	①専門助言者会議開催 ②NPOフォーラム開催。歴史年表発行。「がんばる地域応援プロジェクト」発表会及び交流会開催。「まちづくりディスカッションコーディネーター養成講座」の協働実施
予算額(千円)	40,270	58,749	54,735	54,735
決算額(千円)	33,126	51,711		48,959
執行率(%)	82.3%	88.0%		89.4%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	○指定管理者契約	○NPO法人理事会・総会 ○評価委員会		がんばる地域応援プロジェクト				○NPOフォーラム				
		歴史年表「三鷹市の市民参加と協働のまちづくり」(仮称)						第4次基本計画団体ヒアリング、まちづくりディスカッションコーディネーター養成講座				
結果	○指定管理者契約	○NPO法人理事会・総会		がんばる地域応援プロジェクト			○専門助言者会議	○NPOフォーラム				
		歴史年表「三鷹市の市民参加と協働のまちづくり」										まちづくりディスカッションコーディネーター養成講座

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)  
 評価委員会は、委員の選定及び調整に時間を要し、10月に専門助言者会議として実施した。  
 歴史年表及び「がんばる地域応援プロジェクト」報告書の作成は、コンテンツの調整等に時間を要し、計画よりも若干遅れた。  
 コーディネーター養成講座は、計画よりも開催時期を1か月ずらしたため、終了が3月末となった。

事業NO. 417	事業名	市民協働センターの運営の支援②	《部内管理事業》	生活環境部
-----------	-----	-----------------	----------	-------

### 《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
三鷹市市民協働センター指定管理業務について、評価助言者の意見を管理・運営に反映するとともに、指定管理者へ必要な支援を行う。 NPOフォーラム開催にあたり、NPO法人みたか市民協働ネットワークへ協力を行う。 がんばる地域応援プロジェクト開催にあたり、NPO法人みたか市民協働ネットワークと連携を行う。 まちづくりディスカッションコーディネーター養成講座の開催にあたり、NPO法人みたか市民協働ネットワークと連携を行う。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	2 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 指定管理者に対し、事務の更なる効率化について支援することとする。現状ではコスト面では維持となる。
成果面	2 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) これまでの実績と経験を活かした運営がなされるよう支援していくこととする。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 2 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) 平成21年度から、NPO法人みたか市民協働ネットワークを指定管理者として運営している。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)	

### 《事業の事後評価》

事 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	2 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた				
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし				
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低				
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針					
主管課評価	NPO法人みたか市民協働ネットワークを指定管理者とする三鷹市市民協働センターの管理・運営については、指定管理者専門助言者会議を開催し、専門助言者から助言を受けた。 NPOフォーラムは、実行委員会形式で開催し、2日間で1,000名を超える参加者があった。アンケート結果も満足度が高いものであった。 市民参加と協働の歴史年表(NPO法人委託事業)は、三鷹市がこれまで進めてきた「市民参加と協働」の実践を時系列的に整理し1月に発行した。 がんばる地域応援プロジェクト(NPO法人委託事業)は、過去最多の11団体からの応募があり、2月には市民協働センターで発表会及び交流会を開催した。 まちづくりディスカッションコーディネーター養成講座(NPO法人委託事業)は、計5回開催し、受講者には次年度実施予定のまちづくりディスカッションにおける市民スタッフとして活動を期待する。					
審査会評価	進捗状況評価	2	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	2
(特記意見)						

事業NO. 418	事業名	みたか都市観光協会との連携による観光振興事業の推進①	《部内管理事業》	生活環境部
-----------	-----	----------------------------	----------	-------

評価対象事業名	みたか都市観光協会との連携による観光振興事業の推進	部課名	生活環境部生活経済課		
基本計画掲載	あり ○ なし	係名	商工労政係	内線	2542
計画事業名	みたか都市観光協会との連携・協働による観光の振興	歳出科目	款 7. 商工費	項 1. 商工費	目 2. 商工振興費
関連計画	産業振興計画2010	一般会計	事項 8. 観光振興推進事業費 9. 三鷹の森アニメフェスタ等関係費		
		補助区分	国	都	市単独 ○

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 平成19年4月に設立され、平成20年8月に特定非営利活動法人となったみたか都市観光協会と連携し、市内の様々な地域資源を活用、市内外へ情報発信し「住んでよし、訪れてよしのまち三鷹」の実現を図る。

概要 みたか観光案内所の運営、協会が実施する事業(姉妹・友好市町村等交流事業、各種イベント、三鷹「通」養成講座、マップ制作、など)、市からの委託事業(三鷹の森アニメフェスタ)など、同協会が市、商店会、商工会、ジブリ美術館、天文台、市内NPO法人等と連携して実施する事業を支援する。尚、今年度からPokiショップ風の駅の運営については従来の三鷹商工会に代わり、当協会が担う事となった。また、効果的、効率的な運営と多様な市民参加による事業の展開を目指し、引き続き企画委員会等を設置し、協会の特色を活かした運営の手法を検討する。

始期 18 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.5 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

観光案内所の効果的、効率的な運営を目指し、平成21年度に設置した企画委員会等を活用し、より多くの市民参加を目指し、関連団体、ボランティア等との連携、協力を推進する。また姉妹友好市町村等との交流のあり方について検討を行う。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

観光事業の推進を図るため、協会による関連団体との協力・連携、地域の活性化と協会の認知度アップのためのイベントの実施、ボランティア等養成のための講座実施などを支援するとともに、三鷹の森アニメフェスタの企画・運営を委託する。また、広く市内外に三鷹市の魅力を発信し、観光資源をPRするため、Pokiショップ風の駅の活用を図る。また企画委員会等を活用した運営を行う。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

イベントの実施や講座の開設は、協会の認知度の上昇や、市内の観光資源の掘り起こしとその活用につながる。観光案内所への来所者数の増加は、協会の認知度、観光資源の活用度、認知度を示す。企画委員会等の設置、開催は、市民参加の程度の指標となるほか、協会の活動の多様化、広域化に寄与する。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H20年度	H21年度	H22年度目標	H22年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	・NPO法人格取得、 ・みたか観光案内所の開設・運営、 ・三鷹「通」養成講座、 ・姉妹・友好市町村等交流事業の実施など協会が実施する事業への支援を行った。	・姉妹友好市町村等交流事業を共催で実施 ・三鷹「通」養成講座実施への支援 ・三鷹の森アニメフェスタの委託 ・市民参加による運営や三鷹検定の検討母体となる企画委員会の設置	・企画委員会等開催など協会の運営体制の強化及びPR活動への支援 ・姉妹・友好市町村等交流事業の拡大・拡充(共催) ・三鷹「通」養成講座等の協会事業実施への支援、 ・三鷹の森アニメフェスタの委託	・企画委員会の開催7回 ・姉妹友好市町村等交流事業を共催で実施 ・三鷹「通」養成講座実施への支援 ・三鷹の森アニメフェスタの委託
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	②8月20日 法人格の取得 ②姉妹・友好市町村等交流事業、三鷹「通」養成講座などの主催事業、その他受託事業の実施 ②観光案内所来所者数 1,300人/月	②主催事業、その他受託事業の実施 ②観光案内所来所者数 1,760人/月 ②企画運営委員会2回開催	②主催事業、受託事業の実施 ②観光案内所来所者数 2,000人/月 ②企画委員会、分科会等の開催	②主催事業、受託事業の実施 ②観光案内所来所者数 2,050人/月 ②企画委員会、分科会等の開催7回
予算額(千円)	16,523	28,403	29,605	29,605
決算額(千円)	16,259	28,403		29,492
執行率(%)	98.4%	100.0%		99.6%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	← 各種イベント、講座の実施						○ 姉妹・友好市町村等交流事業					○ 三鷹の森アニメフェスタ
				企画委員会の開催、分科会を活用した手法の検討								
結果	← 各種イベント、講座の実施						○ 姉妹・友好市町村等交流事業					○ 三鷹の森アニメフェスタ
				企画委員会の開催、分科会を活用した手法の検討								

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価に記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載) 当初計画どおり実施。

事業NO. 408	事業名	みたか都市観光協会との連携による観光振興事業の推進②	《部内管理事業》	生活環境部
-----------	-----	----------------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
イベントの実施や講座の開設、観光マップの作成などにより、協会の認知度は上昇しており、観光案内所の来所数も増加している。しかし、案内所が手狭であることや、スタッフ数の不足などから、来所者を待たせてしまうこともあり、事務所の移設やスタッフの増員などが課題となっている。また、企画委員会において協会の運営やイベント事業の企画などの検討を行っているが、より活性化させて今後の協会の活動の多様化と市民参加をさらに推進していく必要がある。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 観光協会の人件費への補助の適正化を図るための増。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 市民(ボランティア)参加の促進、関連団体との連携強化等による。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 観光振興の推進についてはみたか都市観光協会、ネットワーク大学、ジブリ美術館と協働して取り組んでおり、今後さらに、国立天文台、JR三鷹駅、JAむさし農業協同組合などと、協働の取り組みを推進していく。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)
評価	評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見) 姉妹・友好市町村わくわく交流フェスタについて、みたか産業まつり(仮称)との合同実施を検討する必要がある。
	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1高(特別の成果あり)・2中・3低
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	
主管課評価	観光案内所の運営、姉妹友好市町村等交流事業、三鷹「通」養成講座、三鷹の森アニメフェスタ等、協会の主催事業、市からの委託事業がほぼ計画どおりに実施され、前年以上の成果を出すことができた。特に三鷹「通」養成講座は、ネットワーク大学との協働により、コストを大幅に削減して実施することができた。事業内容を企画する企画委員会は7回開催され、その成果として、音声ペンにより4か国語(日・英・韓・中)に対応した「みたか散策マップ」、自主財源を活用した観光協会PRパンフレットの制作を行った。 今後、三鷹市観光・情報スポット「風の駅」をリニューアルして運営し、より多くの市民参加や、情報発信を促進するとともに、自己財源を得るための新たな事業の創出が課題となる。	
審査会評価	進捗状況評価 1 成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見)	

事業NO. 419	事業名	消費者相談及び啓発・情報提供事業の拡充①	《部内管理事業》	生活環境部
-----------	-----	----------------------	----------	-------

評価対象 事業名	消費者相談及び啓発・情報提供事業の拡充			部課名	生活環境部生活経済課		
				係名	消費生活係	内線	2545
基本計画掲載	あり	○なし	体系	第2部 第5・1-(1)-①	歳出科目	款 7. 商工費 項 1. 商工費 目 3. 消費生活対策費	
計画事業名	消費者相談・情報提供の充実			一般会計	事項	2. 消費者相談関係費、4情報収集提供事業費	
関連計画				補助区分	国	都	○市単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 市民の暮らしを守るため、消費者相談及び啓発・情報提供事業を拡充する。平成22年度は、消費者庁や消費者相談の動向を踏まえて、消費者相談の充実を検討する。各種消費者セミナーや消費者教育を拡充するとともに、三鷹警察署等と連携して消費者被害防止に向けた街頭キャンペーンやイベント時の啓発活動を実施する。

概要 平成21年度消費者相談件数は、1,121件(前年度比1.9%減)と微減したが、架空請求や高齢者を狙った訪問販売など複雑化する悪質商法の被害が後を絶たない。今後、刷新されたPIO-NET(全国消費生活相談ネットワークシステム)による迅速な相談対応など、消費者相談の充実を図るとともに、地方消費者行政活性化基金の活用策についても引き続き検討する。各種消費者セミナー(地域、親子含む)を開催し、消費者教育を充実させる。悪質商法による被害防止のため、三鷹警察署や高齢者・福祉関係団体との連携を強化してキャンペーン活動を行うとともに、幅広い年齢層を対象とした啓発活動を実施する。

始期 13 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.5 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

消費者庁の動向や消費者相談の現状を踏まえて、迅速な相談者対応を図るとともに、地方消費者行政活性化基金(平成21年度～23年度)の活用策を継続して検討する。また、相談者へのサービス向上を図るため、消費者相談室の開設時間を9:30～16:30(現行10:00～16:00)に試行拡充し、利用状況などの検証を行う。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

消費者相談等の充実を図るとともに、各種消費者セミナーは15回以上開催、参加者500人以上、80%以上の満足度を目標とする。引き続き、地方消費者行政活性化基金の有効活用策も検討する。その他、消費者教育副読本を刷新し、現行の小学5年生(1,352人)と中学1年生(1,059人)に加え、小学6年生(1,345人)に配布するとともに学生寮(500人)へ啓発パンフレットを配布する。消費者被害防止キャンペーン活動や啓発活動は、対象者10,000人以上を目標にする。広報及びホームページでの啓発活動や情報提供は継続して行う。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

地方消費者行政活性化基金を活用し、市民にとって有効な消費者セミナーの開催数を増やす。消費者教育副読本の刷新により、実効性のある消費者教育とする。幅広い年齢層を対象とした悪質商法被害防止啓発活動の充実、消費者被害の減少につながる。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

近隣市の消費者相談室開設時間(平成22年度現在) 調布市9:00～17:00、武蔵野市9:00～16:00、小金井市9:30～16:00、府中市10:00～16:00、狛江市10:00～16:00

年度別明細	H20年度	H21年度	H22年度目標	H22年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	各種消費者セミナーを総計13回開催	各種消費者セミナーを総計11回開催、啓発キャンペーン対象者10,783人、消費者行政活性化基金活用	相談開所時間延長の検討や基金活用の推進。各種消費者セミナー及び啓発キャンペーン活動の実施	相談開所時間延長(平成22年5月17日～7月2日、午前9時30分午後4時30分まで試験的延長 ※広報紙及びホームページによる広報)や消費者行政活性化基金活用のためのプログラム及び事業計画提出
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	①各種消費者セミナー開催総数13回、総参加者数313人 満足度80%以上	①各種消費者セミナー開催総数11回、総参加者数248人 満足度80%以上 ②啓発キャンペーン対象者 10,783人	①各種消費者セミナー開催総数15回以上、総参加者数500人以上、満足度80%以上 ②キャンペーン対象者 10,000人以上	①各種消費者セミナー開催総数12回、総参加者数314人、満足度80% ②キャンペーン対象者 11,670人
予算額(千円)	8,101	8,240	9,594	9,594
決算額(千円)	7,881	7,231		9,234
執行率(%)	97.3%	87.8%		96.2%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	地域消費者セミナー1回	消費者セミナー2回 ← 相談時間試行延長 →		親子消費者セミナー2回			地域消費者セミナー1回					
結果	地域消費者セミナー1回	消費者セミナー2回 ← 相談時間試行延長 →	親子消費者セミナー1回	親子消費者セミナー1回	地域消費者セミナー1回	消費者セミナー2回・地域消費者セミナー1回	消費者セミナー1回	消費者セミナー1回				消費者セミナー1回
	← 消費者相談の充実及び基金活用及び検討、各種消費者セミナー開催 →											
	← 消費者被害防止キャンペーンでの啓発用品配布 →											

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)  
親子消費者セミナーは、7月に1回前倒しで実施した。また、地域消費者セミナーは、要望に基づき9月に1回追加実施した。消費者セミナーは、話題性のある内容で季節などを考慮し開催した。

事業NO. 419	事業名	消費者相談及び啓発・情報提供事業の拡充② 《部内管理事業》	生活環境部
-----------	-----	-------------------------------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
高齢者に対する悪質商法による被害を防止するため、警察署等と連携して街頭キャンペーンやイベント時の啓発活動を継続して行う。地方消費者行政活性化交付金(平成21年度～23年度)を活用して消費者行政の充実を図る。総額4,251千円。(平成22年度は1,483千円)	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	2 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 消費者行政活性化交付金及び国民生活センターによる地方支援事業は10/10補助であるためコスト増はない。なお、事業選定においては、後年度負担のない項目を厳選した。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 消費者行政活性化交付金の交付を受けるため市プログラム及び事業計画を見直し増額した内容で提出したところである。更なる消費者相談や消費者セミナー、啓発事業等の活性化が期待される。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 消費者被害防止啓発は、職員、消費者相談員が基本と考えるが、現実的に市民ボランティア等が行う活動の中でも、実施可能な内容(消費者セミナー開催等)による協働のあり方を早急に検討したい。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
評 価	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)

《事業の事後評価》

事 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた				
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2 1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし				
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1高(特別の成果あり)・2中・3低				
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針					
主管課評価	消費者相談の開所時間延長は、平成22年5月17日から7月2日まで試行的に実施した。利用にあたっては、広報紙及び市ホームページで周知を図ったが利用者は少なかった。3月後半に予定していた消費者セミナーは、東日本大震災の影響で実施を見送ったが、その他は概ね当初計画どおりに進化した。成果に対する評価は、各種消費者セミナーの実施回数、総参加者数ともに目標値を下回った。平成22年度に実施した事務事業総点検運動により、セミナーの実施方法を見直し、平成23年度は消費者活動センター運営協議会が実施するセミナーと協働開催することで効率的な実施を目指す。消費者被害防止のためのキャンペーン活動は、イベント時の活動にとどまらず、高齢者の消費者被害を防止する観点から福祉等関連部署との連携した取り組みを強化する。消費者行政活性化交付金事業やPIO-NET(全国消費生活情報ネットワーク・システム)の二次開発は、市費負担なく業務の向上が図られている。平成23年度は消費者行政活性化交付金の最終年度であり、経済性、効率性に配慮しながら一層の有効活用を努める。					
審査会評価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	2	効率性・経済性に対する評価	2